

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、最初に7番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番 上田議員

上田議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、これより7番上田雄一、一般質問を始めさせていただきます。

ついに60回目となりました。

今回もよろしく申し上げます。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで通告をさせていただいております。

その前に、質問に入る前に、普通はまっすぐ質問に入るんですけど、今日はここが御船が丘小学校の前の道路と白岩の三差路のところですね。

御案内のとおり、ここによりやく信号が設置されることになりました。

今、既にもう工事中で、今既についてはおるんですけども。

この信号が、供用開始が明日10時運用開始、運用開始ですよ、供用開始、運用開始ですね、となります。

おかげさまで、ここに長年、私も御船が丘小学校の育友会本部の役員等々もしておりましたので、これまで数多くの皆さんの御努力によってようやく実現したものであります。

これは最後、実現する前の最後の要望をしたところでありまして、教育長も、松尾教育長の名前があります。

もちろん、松尾教育長だけではなく、前教育長、浦郷教育長も大変御尽力いただいておりますし、交通安全協会の支部長として今、私させていただいておりますけども、その前の山口等支部長さんも非常に御尽力いただいておりますし、校長先生、育友会の会長さん、また、区長さん等々も、今ここに名前がある方以外に、その前の歴代の皆さんの、たくさんの皆さんのお力が結集してようやく実現をしたものでございまして、何を言いたいかと言いますと、これが明日の朝10時から運用開始ということで、子供たちは朝の登校のとき、明日の登校のときは今までどおりなんですけど、帰りのときはもう既に変わっておりますので、状況が変わることに注意をお願いしたいというところで、御紹介をさせていただいております。

もちろん、この中の執行部ももちろんですし、議会でも武雄町の議員の皆さんを筆頭にたくさん御尽力をいただいて、過去の諸先輩方も大分お力添えを賜って、私も何度も質問させていただいておりますけど、質問でなったというようなおこがましいことを言うつもりも一切

ありませんし、皆さんのおかげでようやく安全確保ができたことと思っております。

それでは、早速、質問に入りたいと思います。

今回もまちづくりについて、それから、市長の政治姿勢についてということで通告させていただいております、今回もこのような流れで質問をさせていただきます。

まず初めに、老朽化の対応についてということでございますけれども、この画像は天神崎テニスコートと公園のところにあります。

公園側から撮影をした写真でございますけれども、何を言いたいかと言いますと、この右側の写真は、私が写真を撮った、私の携帯のスクリーンショットでございます、何を言いたいかと言いますと、私が写真を撮った時刻が3時39分。

この写真、小さいので時計のところを拡大すると、1時30分ということで、地域の皆さんからも、公園の利用者、それから、テニスコートの利用者の皆さんから、もうずっと何度も、何度もたくさんの声をいただいております、時計が止まると、壊れとるということをいただいております、執行部のほうにも御相談をさせていただいておったんですけれども、なかなか予算がかかるということで、予算的に厳しいのは重々承知をしておるところでございますけれども、今回、このような質問をさせていただいたところでございます。

まず最初に、市内に同様に不具合が発生しているような時計台と申しますか、実際の時間と全く合っていない、もしくは故障しているというような時計が市内に全体で何基あって、そのうち何基くらいがこのような状況が起こっているのかを、まず最初に確認をさせていただきたいと思っております。

議長／山口環境部長

山口環境部長／おはようございます。

公園の時計の状況についてでございますが、現在、7か所の公園に9個の時計が設置してありますが、そのうち4個が故障しているという状況でございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／9個設置をされておって、4個故障しているということでございました。

半分、壊れとうということですね。

私もずっと市内をこうあちらこちら見回していただいたんですが、これが先ほど御紹介をさせていただいた天神崎のテニスコートの公園ですね。

テニスコートと公園の間の時計。

北方運動公園のスポーツセンター横の運動公園の横の時計ですね。

これも撮影時間が3時27分かな。

時計は2時50分。

これは水害のときに、何かセンサーのところまで浸水して、時計が止まっているという話を伺っておるところでございます。

北方の四季の丘公園の時計台。

3時4分に撮影したんですけど、11時ぐらいになっとるんですかね。

これは四季の丘公園でよかとですよ、正式名称はね。

四季のですね。

それから、武雄市文化会館。

武雄市文化会館のところは、4つの時計が4面から見れるようになっているんですけど、このように、西側から見ると8時になっとるとですよ。

北側から見ると10時半ぐらいになっとうとですよ。

何か国際時計か何かって思われるぐらい、はなかですね。

4つ故障しているというようなところは、恐らくこの4つじゃないかと思うわけですが、

ここのですね、とにかく時計が非常に修正を望む、早く修理をしてほしいというような、利用者の皆さんから本当にたくさんの声をいただいております。

今後、これをどのようにするつもりなのか答弁をお願いしたいと思います。

議長／山口環境部長

山口環境部長／故障している時計の対応についてでございますが、その時計の現況を踏まえながら、今後、修繕や撤去などの判断を行っていきたいという考えでございます。

なお、御指摘のあった天神崎公園の時計につきましては、多額の修繕料がかかることが判明し、また、老朽化等による破損と安全面を考慮した結果、撤去するという計画でございます。しかしながら、時間を確認する手段が少ない子供たちが多く利用しておりますので、子供たちが時間を確認できるような方法で時計を設置したいと考えております。

議長／ちょっと待ってください。

宮本議員、質問者の後ろでそういうふうな言い方やめてもらっていいですか。

あなたがいろいろ言うことやないですよ。

7番 上田議員

上田議員／撤去か修繕か、選択肢はその2つしかないですよ。

撤去か修繕か。

撤去する方向やったけど、子供たちが利用するから修繕。

今回、質問を上げた理由が、その撤去という方向が大きいということの話をちらっと耳にしたもんですから、今回、質問させていただいたんですけど、撤去するのは簡単だと思うんです。

ただ、やっぱり利用者の利便性を損なう、今以上に下げるといのはどうかなというところで、先ほど、子供たちが時間が分かるような方法を取っていきたいというような答弁をいただきましたけど、ちょっと改めてお伺いをしますけど、これを修繕をするとなると多額の費用がかかる。

だったら、そこまで多額の費用がかからない方法を何とかして見つけていただいて、ちょっと、ここまで豪華というとおかしいですね、ここまで、今の時計をそのまま修理するんじゃないかって、例えばもっと安めのやつをちょっとこうするとか何か方策がないものなのか、そこを改めてちょっと確認をさせてください。

議長／山口環境部長

山口環境部長／現在の時計は非常に大型で金額も高い時計でございますが、時計については外に設置できる防水型の、割と安いといいますが、価格の低い時計もございますので、そういったところでも検討していきたいというふうに考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

やっぱり、この時計を撤去するとなると、止まっていることが、物すごくたくさんの皆さんから声をいただいているということは、やっぱり時計が必要だということだと私は理解しているわけですので、ちょっと安いバージョンで対応をしていくというようなことで、ぜひちょっと考えてほしいなど。

天神崎テニスコートのところは分かりました。

ありがとうございます。

ほかのところはどうですかね。

北方運動公園も水害のときにシステムがそういうふうになった、四季の丘公園も止まっているということで、この北方の2つのほうはどうでしょうか。

答弁いただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

北方運動公園につきましては、スポーツ課のほうで管理しておりますので、修繕に向けて進めてまいりたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／ぜひ、こちらもそのような対応をお願いをしたいと思います。

そしたら、文化会館のほうはどうですかね。

これは文化会館のほう、市内外、県内外からたくさんの利用があつてと思うんです。

この後の質問もちょっと触れるんですけども、この時計を、一番のメインの駐車場に入っ  
て誰もが目にする時計だと思うんです。

だから、これもどのような手法が取れるもんなのかもあるかと思えますけども、これも今の  
このような状態だと、来訪者にとっても物すごくマイナスなイメージしかつかないような気  
がするんですけど、これについての答弁もいただきたいと思えます。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

文化会館庭園の時計は、太陽光線を直接バッテリーに蓄えて夜間の照明と時計を動かしてい  
る省エネに対応した時計で、寄附をいただいたものです。

時刻のずれについては、内蔵されている大型バッテリー3基が故障しており、正常に作動し  
ないことが原因と思われま。

利用者への影響が考えられることから、寄附者の御意向も確認しながら修繕などを検討いた  
します。

議長／7番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

ぜひ、早期のですね、やっぱり玄関口、文化会館にお越しいただく皆さんの、もう一番の玄  
関口で、すぐに目につくところですので、ぜひ早期の対応をお願いしたいと思います。

続いて、武雄市文化会館についてでございますけれども、武雄市公共施設等個別施設計画、  
アセットマネジメント計画になるかと思えますけど、これにも文化会館のことは載っており

まして、ちょっと多分見えなと思いますので、こちら辺はもう飛ばしていきますけれども。文化会館のほうもこのようにずっと大ホール、小ホールとか、集会棟整備等いろいろ、どのような形で改修を進めていくかというような話が、つらつらと記載をされておりますけれども、文化会館、今後どのような方向性で整備を考えておられるのか確認をしたいと思います。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／文化会館については、開館から46年を経過しており、経年劣化による老朽化、耐震不足など様々な機能上の問題が顕著化しております。

先ほど議員もおっしゃいました令和2年度策定の公共施設等個別施設計画の中でも、文化会館エリアについては、全体的な整備計画を策定し実施方針を決定、令和8年度までに対策を実施するとなっております。

今年1月に答申を受けた文化のまちづくり構想、文化を生かしたまちづくりを実現していくための構想ですが、その中でも文化がもっと身近になるきっかけづくりとして、文化会館が新たに生まれ変わり、新たな文化施設として進化させていくことが必要とされております。また、今年度、文化会館についての建物や設備の基礎調査を行い、現在、整備手法について検討を行っております。

以上のことから、今後の整備については、整備手法を決定し、来年度、市民の皆様から御意見をいただきながら整備に向けての基本計画を策定、令和8年度を目標に、新たに拠点となる文化施設と、武雄公民館も含めてでございますが、整備を進めていきたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／令和8年度までにやっていくよとなると、令和7年度は工事に入っていき、6年度は実施設計、5年度は基本設計、ざっとスケジュールを考えるとそういう感じになるわけですね。

パブリックコメント等も受け入れるということですね。

そういうことですね。

もう、時間がありそうでないんですよ。

なおかつ、やっぱり文化の、武雄市の文化の中心になるのはやっぱり文化会館なのかなというのがありますし、何よりも武雄町内にあって、今現状、武雄町の公民館もこの中に入っている中で、何が言いたいかというと、公民館のことについても、武雄町内の皆さんかなり関心を高く持っておられますので、情報をもうとにかく積極的に出していただきながら、緻密

な連携を取っていただき、前に進めていってほしいなというところで、くれぐれもお願いをしておきたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。

今回、スポーツ施設整備について、まちづくりの中のスポーツ施設整備についてですけれども、これは白岩競技場の写真でございます。

これも前回、9月議会でしたっけ、12月議会でしたっけ、質問に使わせていただいた画像でございます。

このときは、芝生の養生のために、このように立ち入り禁止のコーンを使って芝生の養生に努めていただいております。

まず、ここでちょっと確認をさせていただきたいんですが、今年の夏、芝生の養生について、夏休みいっぱいもう全く使えなかったはずですが、どの程度、芝生の養生期間を取られたのか、期間をまず確認したいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／芝生の養生期間ですけれども、昨年6月に芝生の補植を行いまして、8月までの3か月間、養生期間を経まして、9月から利用開始となります。

議長／7番 上田議員

上田議員／芝生の補植を行って、6月から8月いっぱい、3か月間というところで、体育協会の皆さん、本当に真夏の暑い、一番暑い季節のときに本当に一生懸命、芝生の養生をしていただいております。

補植のところも一生懸命なっていただいているところも、私も直に拝見させていただきましたし、利用者の皆さんも使えないというような声もたくさんいただいております中で、それでも本当に、芝生、使いやすくなるようにということで、一生懸命になって本当にやられていました。

ただ、今回、12月に行われましたサガン鳥栖の相良竜之介選手、地元武雄に凱旋して、子供たちにサッカー教室をしていただいたわけです。

このように、相良竜之介選手のサッカー教室、これは武雄市の予算も投じておりますので、皆さん御案内かと思うんですが。

地元の選手、郷土選手が凱旋して、地元の子供たちにサッカー教室をする、そういうときの会場になるのは、やっぱりここなんですよ、白岩の競技場なんですよ。

芝生のあるグラウンドというのが、まずここしかないというようなところで。

12月の何日でしたっけね、12月にこれを行わせていただいていたわけですが、このグラウンド、ここから見れば、冬ですのでちょっと色が鮮やかな緑というわけにはならないと思うんですけど、やっぱりこういう、私もグラウンドの中に一緒に入って見ていたら、もう球が真っすぐ転びよらんとですよ。

まん丸のサッカーボールを、ボールをパスを出している、相良選手がパスを出している、子供たちがそのパスを受ける、もうその時点で球が跳ねようですよ、どンドン、どンドン、どっちに跳ねるか分からんというような形で。

これはやっぱり相良選手が地元でサッカー教室しよってけがどんさすっないばというようなぐらい、もう私もちょっと心配で見てたところであつたんですけど。

これがつい最近、ちょっと私もグラウンド写真を撮らせていただいたんですが、分かりますかね、ちょっとこいなかなか写真で伝わりにくいかとは思いますが、もう結構、やっぱり芝、生えとらんとこのいっぱいあつとですよ。

そこに砂が入って、これ分かりますかね、何か映像が、画像が。

3か月、せっかくあの暑い中で養生で一生懸命になっていただいたのにもかかわらず、もうこの時期、この状況ですよ。

何かもう、利用者の方にも我慢をさせて、体協の皆さん一生懸命なってしていただいて、でも、結果、芝がこういう状況だという。

ここなんかもう、凹凸の高さをこう、何か表現できるものがないかなと思いつつもあつたんですけど、なかなかそれができなくて、写真だけで皆さんにちょっと御紹介をしているところなんですけど。

やっぱり、もう正直、この芝生自体がもう限界にきてるんじゃないかなと思うんですけど、これについてどのような見解をお持ちでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御紹介のとおり、指定管理者であります武雄市体育協会において定期的な管理を行っていただいていますけど、議員御指摘のとおり、長期間の使用により天然芝の劣化が顕著にあらわれているというふうに感じております。

議長／7番 上田議員

上田議員／長時間の利用によってこがんなつたとですか。

利用って、あまり、このはげ方は利用によってここまであるか、所々の分が芝生がはげるといふんだつたら分かるんですけど、結構、広範囲ですもんね。

広範囲のはげ方のところがいっぱいああとですよ。

すみません、言葉が不適切ですね。

一つ一つの芝のところが、砂の場所が結構、広範囲で、5センチ、10センチのところが何か所かあるとかじゃなくて、もう1メートルぐらいの芝生が生えてないところがたくさんあるんですよ。

だから、これはちょっといい加減もう、この芝生自体がやっぱりもう限界、補植をされているということなんですけど、補植をしているところも私も見ていましたけど、それでもこういう状態というのは、これは芝生のせいですか、土壌のせいですか、そこら辺どうなんですか。

見解を求めたいと思いますが。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／管理はしっかりさせていただいていますが、やはりもう芝生自体の寿命だというふうに。

議長／7番 上田議員

上田議員／芝生の寿命、でも6月に補植もしてあるとですよ

その6月に補植した分は、難しかですよ。

私はですね、もうここ岩盤ですよ、下が。

だからもう、やっぱり天然芝は生えきらんとやなかかなと想像してるわけでございます。

やっぱり今の利用状況と武雄市の環境を考えると、私はもう、ここはやっぱり天然芝にあまりこだわらずに人工芝化をするべきじゃないかなと思うわけです。

前回の質問でも御紹介しましたが、武雄市のサッカー協会からも要望出ていますし、グラウンドゴルフ協会の皆さんも、パークゴルフ、グラウンドゴルフか、グラウンドゴルフのほうも、皆さんも、もう人工芝でいいって、真っ直ぐ転ばんもんねって、利用者の、グラウンドゴルフされている方もおっしゃっている声を何度も私も聞いております。

だからもう、ここであまりしとうなかもんねってというような話ですよ。

ですので、人工芝になったら、やっぱりちゃんと打って、ちゃんと真っすぐ転ぶというのが、やっぱりグラウンドゴルフをされている方もそこを望まれているというような話も伺っておりますので、ぜひですね、やっぱり人工芝化を考えてほしいなと思うわけです。

人工芝化を考えると、やっぱり財源が確保できるか、PFIなり何なりというようなところを考えるべきかと思うわけです。

今日、今朝ですね、今朝の新聞です、新聞記事がこのような形で、みやき町がサッカー場整備、民間の資金を活用するPFI方式で実施する意向ということで、けさの新聞記事にも載っておりますけれども。

武雄市もぜひ、今回、ふるさと納税でいろいろすったもんだあっておりますが、やっぱり企業版のふるさと納税なり何なりも活用して、今回、正直、スポーツコミッションの件もあって、私は民間のノウハウがどんどん、武雄にどんどん、どんどん入ってくるのを期待をしておったわけですが、残念ながら、そういうふうにはいかなかったわけでございますけれど。

それでも、やっぱり私は、やっぱりどこでも、どこのまちでも民間のノウハウを活用して考えるというような形で行くしかないんじゃないかと思うわけですよ。

聞くとところによると、今、私も総務委員長をさせていただいておりますけれども、その前の総務委員会でも視察に行かれて、報告書では、民間活力の積極的な導入をというような形で書いてあったというふうに聞いておりますので、やっぱり武雄市もどちらか財源を、ふるさと納税で財源を確保していくもんか、PFI、BTO…BTOというのは行政の所有地を民間に一回渡して、そこを活用、開発してもらって、改めて行政が買い戻すというような手法でやっていくようなことを、これもみやき町でやられてあった事例もあるんですけど、そういうのを考えながら、やっぱりもう、私はここの天然芝にこだわるべきではないと、人工芝化をするべきだと。

なおかつ、そのためには財源、企業版ふるさと納税を活用するか、民間活力、PFI等を導入してということで、ぜひそこを考えて、今後、これからの白岩競技場の活用を考えていただきたいと思うわけですが、改めて答弁をいただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御紹介のとおり、人工芝となりますと初期投資がかなりかかります。

その分、維持管理費が大分下がってきたと聞き及んでおります。

そういうものも含めまして、財源確保などには大変課題があります。

議員御提案の民間活力の導入ということでもありますので、民間資金の活用したPFI、さらには、企業版ふるさと納税など、メリット、デメリットも含めまして、先ほど御紹介いただいたみやき町の事例なども含め、参考にしながら十分な調査研究を行ってまいりたいと存じます。

議長／7番 上田議員

上田議員／ぜひ積極的に動いていただきたいと思います。

これはまた、これから、ここに戻れば、私も今後もずっとやっていきたいと思います。

今回、このみやき町も、書いてああとですよ、この新聞記事に。

ラグビーやグラウンドゴルフにも使える多目的な用途を想定していると。

多分、もう全く、武雄市と思いの部分は一緒じゃないかなと思うわけですので、みやき町がここまで前に進んでいるんだったら、武雄市もぜひ前に進めていただきたいと思いますので、ぜひ積極的によろしくお願ひしたいと思います。

続いて、街路樹についてでございます。

これも地域の皆さんからの大変たくさんの声をいただいております、建設課のほうに御相談したところ、通常の剪定をすぐ行っていただきましたけど。

これが西浦天神崎線ですね。

これ見ていただければ分かるかと思いますが、大分剪定をしていただいております。

こんな感じですね。

ちょっと画像悪いですね。

すみません、見にくいとは思いますが。

一方で、これが天神崎白岩線。

南北に走っている西浦天神崎線と天神崎白岩線。

この道は、ほぼ一緒に平行に走っているような感じにはなるんですけど、こっちは、西浦天神崎線は先日、剪定をしていただきました。

天神崎白岩線は今、こういう状況です。

これはもう数日前に撮影したものですので、どちらもですね。

この剪定作業、どの程度の期間ごとに実施されているものなのか、場所によってもあると思いますので、これについて御答弁をいただきたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

街路樹の剪定についての御質問になりますけど、ここの、今出ました市道の路線につきましては、おおむね2年間に1回程度の割合で剪定を行っているところでございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／2年に一度、剪定をしていただいているということは、今回、西浦天神崎線をしていただいたので、今回していただいたので、天神崎白岩線は恐らく、昨年していただいて

いるわけですね。

これうちの前の道やけんが、昨年してもらっとです。

昨年してもらっとですけど、1年たってもうこの状態ですもんね。

何が言いたいかというと、これもう皆さん御存じかと思いますが、これイチョウなんですよ。

このイチョウが、確かに黄色くさかえとうときは、確かにきれいはきれいですもんね。

ただ、それも本当に期間的には、本当に一瞬。

雨でも降った日には、あつという間にもう落ちてしまって、そこからが地元の皆さんは大変なんですよ、イチョウの葉っぱ集めが。

今回、これは東西に走っている武雄甘久線になりますけど、ここにもイチョウの木がありますけど、これも多分、恐らく昨年していただいている状態じゃないかなと思うわけです。

何が一番、今回、言いたいのかというと、イチョウの葉っぱが道路に落ちている分を集める分はもうしょんなかねというような形で対応をしていただいているようなんですが、結構、住宅密集地の中にそれが入っているもんですから、雨どい関係にイチョウの葉っぱが物すごくたまって、結局、その雨どいの水が流れていかんようになっていくということで、もう本当に頭を悩まされています。

まずは、そこに行く前にちょっと御質問ですけど、今、武雄市としては、やっている方策としては、落ちているイチョウの葉を地域の皆さんに集めていただいて、処分していただいている。

もちろん、行政のほうでも、業務委託なりして、清掃作業をしていただいているわけですけど、それ以外にも、地域の皆さんに自分たちで集めてもらうて処分していただく、そのためにボランティア袋を無償で提供していますという事業がたしかあるはずなんですけど、そのボランティア袋は一体、武雄町内でどれくらい出ているもんなのか。

恐らく、本当は地域の皆さんにどれくらい出ているかというのを聞きたいぐらいなんですけど、そこまで詳細には情報としては取られていないと思いますので、武雄町内のほうではどの程度、ボランティア袋を出されているのか、実績はどのような感じでしょうか。

議長／山口環境部長

山口環境部長／ボランティアごみ袋の支給状況でございますが、これは落ち葉の回収のほか、道路に捨てられたごみの回収等も含めてのごみ袋の支給枚数でございます。

武雄町のみでございます。

令和元年度 1,500 枚、令和 2 年度 1,536 枚、令和 3 年度、これは 2 月 21 日現在になっておりますが、1,430 枚となっております。

議長／7番 上田議員

上田議員／武雄町内の実績で大体、年間おおむね1,500枚程度、ざっとですね。

じゃあその1,500枚のうちに、その枚数の1,500分の何枚ぐらいがそのイチョウの葉っぱの回収にあたっているかというのは分からないと思うんですが。

私が聞くところによると、わざわざそのためにボランティアのごみ袋をもらいにいくのも面倒くさかけん、もう我がところで買った分を使っているっていう方も結構いらっしゃるんですよ。

だから、恐らく地域の皆さんの、本当にボランティアと、有償ボランティアみたいな格好に。有償、違うな。

ボランティアしながらお金も使っているようなところも多々聞くわけでございます。

この剪定作業、2年に一度、おおむねしていただいている形でございますけど、これもこのエリアの分の剪定作業が幾らぐらいかかっているかというのを本当は聞きたいところですが、そこ分かりますかね。

質問、通告はさせていただいてましたけど、答弁いただきたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／対象路線のイチョウの木の剪定や管理についての質問ですけど、剪定作業を行う対象の本数が年度によって変わりますが、年間、おおむね100万から200万程度の費用を要しているということになります。

議長／7番 上田議員

上田議員／大体、年間で100万から200万ですね。

もう倍ですよ。

100万と200万なら倍ぐらい違うので。

例えば年間、その中間を取って150万ぐらいかかっているというような、ちょっと勝手に受けていきたいと思いますが、年間150万をかけて、それでも地域の皆さんからこのようなクレームが上がってくるというのはどうなんだろうと思うわけでございます。

地域の皆さんと話をしよつたら、これは誰とは言いませんけれども、夫婦けんかにまでつながいようと言いなさあところもあったですよ。

もう、雨どいに家の前、ドア開けたら、落ち葉だらけで、掃除すつとも、奥さんがすう。

でも、よう見いぎ、雨どいにまでがっぼりたまっとるって。

そいぎ、もう御主人に当たんさあって。

そいぎ、もうおいがきつかとばいって、御主人が今度また、私にも声ばいただくような格好  
ですね。

もう本当にそういう状況です。

これが国道沿いの部分です。

こい、すみません、ここの絵を大きくしていたつもりだったんですけど。

ここですね、この木、国道沿いの木、これも季節によっては、ここもうさかえとったですも  
んね、この木も。

さかえとって、夕方ぐらいになったら、もうスズメなのか何なのかよう分からんとですけど、  
この枝の中に山のようにおとですよ、季節によってですけど。

通ったらびっくりするごと、ぶわっと鳥の飛んでいくぐらいここに集まりよんさったですも  
んね。

うちの隣のところもそうだったんですけど。

そこで、いつの間にかばたって伐採をしていただいております。

今回、地域の皆さんの声を聞くと、イチョウの木の大胆な伐採をしてほしいというような声  
がたくさんいただいているわけです。

ただ、これ過去の質問等も見ていると、地域の要望でイチョウの木を立てたというような話  
とかも私も聞いたこともありますし、あれですけど。

でも、今、住んでる皆さんがたくさん、こういう声をいただいたわけですので、剪定は2年  
に1回といいながら、1年たったらもう結構さかえとうわけですよ。

イチョウの木も早かごたですね。

ですので、今回、質問のお願いですけど、ちょっと大胆な伐採を考えてほしいというような  
声をいただいておりますので、これについて御答弁いただきたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／大胆な伐採を望む声がということで、その対策についての御質問です  
けど、地元と調整し、今後、街路樹の維持管理を考えて、落葉が少ない樹木への植え替えや、  
強剪定の実施、樹木の間引き等も含め検討していきたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／ぜひよろしくお願ひいたします。

街路樹に関して、今度ちょっと歩道の部分ですね。

これも国道沿いの歩道なんです、国道なんですけど、自転車とかで通りよったら、突然、がたんというぐらいの上げ幅というか、段差のああとですよ。

よく見ると、結果、木の根っこのところに、大がかりな、多分、盛り上がってきているんだと思います。

以前、御船が丘小学校のところも、校門坂もそうでしたもんね。

校門坂の、子供たちが登校しているときに、校門坂の桜の木の根っこだけがどんどん大きくなって行って、校門坂の段差ができて、それにつまづいて子供が倒れてけがしたと。

そのときも抜いてもらったですもんね、早急に対応していただいております。

これが同じような形で、これもなかなか写真で伝わらんとですよ。

ぜひ、皆さん行っていただければと思うんですけど。

まあ、これぐらいの段差がああですよ。

伝える方法がなかなか難しいんですけど、これも結局、根っこじゃないかなと思うわけです。

これも国道ですので、ぜひ武雄市のほうから通して要望していただいているのですが。

武雄市が管理しているところの歩道も同様の場所が、こういうところがあるんじゃないかなと思うんですけど、併せて答弁をいただきたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／まず、国道のイチョウの件ですけど、これにつきましては、道路管理者である佐賀国道事務所へ確認しましたところ、白岩運動公園交差点付近の歩道に2か所ほど大きな段差があることを確認しております。

その場所については、佐賀国道事務所にて今月中に補修作業をされるという計画で確認をしております。

市の歩道等の段差ですね、そういうところについても、市内でもパトロールを市道についてもやっております。

そういう中で対応するということもありますし、地元の皆さんからそういう箇所があれば建設課のほうに申し入れてもらえれば、対応していきたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／利用者の皆さんでぜひ、そういうところを見つけたらということですね、建設課のほうにということですね。

分かりました。

早急な対応をお願いしたいと思います。

今月中にやっていただけるんだったらありがたいと思います。

続いて、市長の政治姿勢についてでございますけれども、これが市長の2期目の公約というか、これが法定ビラですかね、上げた分でございます。

まず初めに、市長の2期目の公約全体で、達成率といいますか、どの程度、進捗率、進捗状況、達成状況が市として把握しているのか、まず確認をしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

2期目が平成31年の1月から始まって、今、3年ちょっとたっておりますけれども、スライドに出していただいておりますとおり、つくる、守る、いどむということで、新幹線開業でのにぎわいづくりであったり、人にやさしいまちづくり、さらには、スポーツと文化で生活の充実をと、そこを重点に政策を進めてまいりました。

この間、令和元年に8月28日の豪雨災害、そして、令和2年から今まで続いているコロナ、さらには、昨年の令和3年の豪雨災害ということで、どうしても復旧、生活再建、そして、復興、治水対策、コロナ対応、そういった命と暮らしを守る政策にこの3年、注力せざるを得ないというか、しなければならぬ時期であったと思っております。

その中でも、事業については着実に実施を進めてきたところでありまして、少し精査をしたところ、おおむね達成度は8割程度というふうに認識をしております。

議長／7番 上田議員

上田議員／おおむね8割程度ですね。

水害対策等々もここにも入っておるわけでございますし、8割程度ですね。

ただ、8割となると、2割程度、まだ未達の部分とかがあるのかなというふうに認識をしておりますけど、多分、その2割の部分は、やっぱり私はここに当たるのかなと勝手に推察しておるわけでございます。

企業誘致、学校誘致、ごめんなさい、企業誘致や学校の積極的誘致にチャレンジしますというようなところなのかなと。

その辺が2割を大きく占めるのかどうなのか、そこら辺も確認をしながら、今の企業誘致、学校誘致の状況、相手あつてのことですので、企業誘致にしろ、学校誘致にしろ、相手あつてのことですので、そこも言えること、言えないこと、言いにくいこと、たくさんあるかと思っておりますけど、そこら辺について、今、状況的にどういう形なのか。

というのは、私は一番、ここに期待をしていたところもあるものですから、ぜひちょっと御答弁をいただきたいなと思っております。

議長／小松市長

小松市長／やはり、雇用の確保というのは非常に大事です。

この3年の間に、企業誘致については3社、KASHIYAMA SAGAさんと、近藤製作所さん、ヒラシマ(?)さん、そういった誘致については実現をしております。

また、御承知のとおり、この秋に新工業団地の分譲予定をしております、ここについても、早期の誘致を実現したいと考えております。

また、加えて、IT系企業などのオフィスの誘致ですね。

今年度、オフィス誘致の補助金も新たに創設しましたので、これについても、今後、積極的に誘致をしていきたいと思っております。

また、学校の積極的誘致についてはやはり、これは特に、私の問題意識としてはやはり高校です。

人口5万人のまちで、高校が1つだけというのは、恐らく九州でも武雄だけなんじゃないかと思っておりますし、武雄出身の子供たちの6割から7割は市外に高校は通学している状況です。

ここを何とか変えていかないといけないと思って、各方面に様々動いておりましたけれども、ここについてはまだ、残念ながら、実現には至っていないと。

これは、やはり学校の誘致というのは、今後の武雄市の発展にとって私は必ず必要だと思っておりますので、ここについては今後も幅広く、あらゆる可能性を探りながら誘致に向けて動いていきたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／そうですね、学校誘致については、ぜひ前に進めていただきたいと思うわけでございます。

先ほど、6割、7割の子が武雄以外の学校に通学をしているというような形で、うちも4人おっても、4人全部武雄以外、武雄高校にはいききらんもんやけんですね、全部、武雄以外の学校に通学しているような状況でございました。

私たちが高校生ぐらいの頃は、近隣の市町から武雄に、高校に来ているような状況がイメージ的には大きかったんでよよね。

ただ、今はもうこれが完全に逆転して、武雄の子が近隣市町の高校に。

もちろん、いろんな思いがあつてね、僕はここに行きたい、こういうところに行きたいというふうにして、その当時から武雄の子がよその学校に行く子はもちろんありましたよ、当然。ただ、全体的に見ると、なかなか今その状況が逆転しているのかなと思うわけでございまして。

ぜひ、高校誘致、学校誘致、高校に限らず、その次の大学なり何なりでも、大学も丸々武雄に来てくださいというのなかなか難しいと思うので、例えばどこどこ大学のどこどこ学部だけが来てもらうとか、そういう考えもぜひお持ちいただいて、それで附属高校を一緒に誘致するとかですね、そのようなこともぜひ考えていただきたいなと思うわけです。

過去には、これ以前の質問でも出したことがあるんですけど、平成24年で、大分古いですけど、当時の福祉文教常任委員会で、県議会のほうにこのようにして陳情に行ったこともあるんですよ、委員会としてですね。たしか委員長は松尾陽輔委員長やったんじゃないかと思います。違ったですかね、そうですね。

僕が多分、副委員長で、上野さんとか、石丸定さん、山口等さん、これは牟田さんですね。もう10年近く前の分ですので、石丸県議、議長さんだったんじゃないかな、その当時。県議会だったり、県の教育委員会だったりというような形で、議会としても、たしか高校再編の、具体的にもっと学校統廃合みたいな形が進むときに2つあるのが1個になる、そこにぜひ武雄に配置を改めて考えてほしいというようなお願いにいった経緯があるわけでございます。

とにかく、私は市長のこの公約の中でも、とにかく一番、この学校の積極的誘致というところにぜひ期待をしているところでもありますので、実現に向けてこれからも頑張っていただきたいなと思うわけです。

学校誘致も多分、人と人とのつながりの部分でしか前に進んでこないと思いますので、皆さん、オール武雄で学校誘致の実現をお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で7番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

14 番 宮本議員

宮本議員／おはようございます。

14 番、宮本栄八の最後の一般質問をさせていただきます。

とはいいながら、いつもと同じパターンですのでよろしくをお願いします。

8 項目をしたいと思っておりますので、まずは、第 1 番目の治水対策です。

その抜本対策です。

今、国交省のほうで緊急対策事業をしてもなかなか難しいというところで、結局は抜本対策をした牛津川の被害が少ないというのははっきり分かったわけですね。

その大きな原因は、牛津川の抜本対策である牟田辺遊水地と、牛津川遊水池なわけですよ。そうならば、六角川のほうもそれに応ずるのは、東川登の調整池と緊急対策にある分水路になるわけなんですよ。

そこで、前回、市長が水害の後に抜本対策をするっちゅうことを聞いたら、いろんなものを組み合わせるということでしたけども、結局はやっぱりよくよく考えると、六角川に与えられたこの 2 つの大きな抜本対策にどう取り組むかが課題になってくるかなと思うわけです。そこで結局、東京のほうに陳情に行くと、結局、向こうから返されるのは(？)、ここ 15 年、地元で話をまとめてくださいっちな話ですよ。

結局、もともとこれを乗せたときに、結局、地元と十分に話し合っていないというのが今にずっと響いているわけなんですけども。

この調整池なり、この分水路について、市長はどういうふうに地元とか地域の方、白石町とかとお話しをされているのかお聞きします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／六角川洪水調整池の整備につきましてでございますが、議員御紹介のとおり、六角川の水位を下げる重要な手段というふうに考えております。

効果といたしましては、橘町の潮見橋付近で 1 メートル、それから北方町の新橋付近で 60 センチ水位が下がるとも言われています。

現在、調整池周辺の河川改修や、それから、道路等の整備が行われておりまして、工事に関する地元説明会にも市からもしっかりと同席しております。

今後も\*\*\*と連携して早期実現を目指してまいりたいと考えております。

さらに、分水路の整備につきましては、六角川流域治水プロジェクトに位置づけられている事業として、国により取り組まれております。

国直轄の事業であり、事業箇所が白石町にもありますので、六角川水系流域治水協議会の中で推進については検討されるものと考えております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／調整池については今、その前面（？）にある河川の直線化をされているだけなんですよね。

だから、実際この本体の利用については、地元調整は、地権者会あたりはつくられているんですけども、そこの話合いは進められているんですかね。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／本体であります今の掘削地におきましては、地主（？）がおられますので、地主さん（？）ともしっかり調整がなされて、話合いもしております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／私は多分、以前も言いましたように、山の値段では売買できんと思うとですよ。その地主さんと話しされたときにどういう反応ですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／まだ国のほうから単価とか何とかなについては全然明示されておりませんので、反応も何も分かりません。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／私から言えば、全然、地元と話合いが進んでないとですよ。

だから、私が言いたいのは、できるならできる、できんならできんとして、次の行動に移らんといかんじゃないかなというふうにはちょっと思っています。

次に、床上対策です。

前回の水害で打ち出されたのが、床上浸水ゼロということですよ。

でも、今回の緊急対策を施した後に、床上浸水が、結局は550件ということになるんですけども、床上対策ゼロは無理じゃないかなと思うわけなんですよね。

そこで、床上対策 100%してもらおうかなと思うわけですね、結局、浸水ゼロじゃなくて、対策 100%。

そこで、まずは、私が聞くところによると、もう高齢で建て直せないから、市営住宅に住まわれんだろうとか、ある人は、もう建てたばかりでローンが二重になるので、コンセントだけ上げて、保険に入って、それでやり過ごそうかなとか、いろいろおられるとですね。そこで、今回言いたいのは、床上浸水 550 件に当たるところに、そのどういう意向を持っているのか、どういう考えなのかを聞く調査をまずしていただけないかなというのを提案したいんですけども、お答え願います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現在、武雄河川事務所と協力しながら、水害シミュレーションに基づき、河川整備の効果について段階的に分析し、今後の方針について検討しています。

検討するに当たり、各地域の特性に応じた対策が必要と考えており、水をためる機能を整備し、浸水区域を減らす対策や、各戸（？）への対策により床上浸水を解消するなど、様々な視点を持って進めてまいりたいと考えております。

個別については、昨日、猪村議員も申しますとおり、いろいろ補助金制度もございますので、今後しっかり検討してまいりたいと考えておりますし、アンケートにつきましては、どのような地域にどのような施策を実施すべきか、今後考えてまいりたいと存じます。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／もう対象者が 550 件というのが分かっているわけだからですよ、そこに細かく、どれだけ、何百件に対して対応できるかが、床上浸水ゼロの代替になるのかなというふうに考えています。

よろしくをお願いします。

続いて、会計年度職員の募集と給料です。

近年、国の国民の収入格差ということで、非正規労働者の賃金アップということが課題になっています。

そこで、武雄市も臨時職員というふうに、ざっくり言われたのを、会計年度職員というふうにして、そして、ボーナスを差し上げて、格差是正を努めているんですけども。

私がある市の施設に行って、ボーナスが上がってよかったねと言ったら、いや、私は派遣だからボーナスありませんと言うわけですね。

いやいや、会計年度任用職員で雇えばボーナスがあるから、わざわざ派遣でなくていいん

じゃないだろうかとって、担当というか、人事のほうに聞くと、いや、募集しても集まらないから派遣に頼んでるというわけですね。

いや、武雄市でもマッチングセミナーをいっぱいしているのに、武雄市の会計年度任用職員は募集してないじゃないですかということで、その募集方法をもっと考えて、派遣をしなくていいようにすべきだと思いますけども、どうでしょうか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

まず、直接雇用とか、業務の委託とかにつきましては、まず内容、量、困難度、緊急度などに応じて、直接雇用による業務遂行は困難な場合もございますので、そういう場合には業務委託や派遣を含めて検討しているというふうな状況になっております。

募集についてですけども、必要の都度、ハローワークへの求人登録を行うほか、事前に履歴書を提出していただく方を募集し、雇用するなどの対応を行っております。

引き続き、人材確保については努めていきたいと考えております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／

まずは、武雄市がしているマッチングセミナーで、そこで募集してくださいよ。

人が集まらないのが本当の理由ならですね。

ただ、派遣に出して経費を減らしたいと思ってらっしゃるんじゃないかなというふうに、ちょっと疑いを持つような感じもします。

次に、2番目です。

会計年度任用職員にボーナスを上げるということになりましたので、収入が増えてよかったですねといったら、いや、ボーナスは出たけど日数は減らされて、結局、上がってませんよと、こう言うわけですね。

何でこう、嫌がらせみたいにですよ、ボーナスをやったら、日数を減らして、元の給与にすると、なぜこういうふうになるんでしょうか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／令和2年度に会計年度任用職員制度を開始しております。

開始するに当たって、それまでの日々雇用や嘱託等の業務について、日給や時間給の単価、

週の勤務日数、1日の労働時間を決定しております。

勤務条件として、同種業務における他の従事者との均衡を図ったことにより、勤務日数や1日の労働時間が増えた職種もあれば、減少した職種もございます。

それに伴って、支給額も増減しているような状況になります。

また、制度の実施に当たり、年次有給休暇などの制度設定や通勤手当に相当する費用弁償の支給といった処遇改善も行ったところでございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／その通勤手当とか、そういうのはまた別問題ですよ。

それはそれであれだけでも、結局、私が何人か聞いた人は、そう増えてないと言われるとですよ。

結局、日数が減って。

大半の、どうなんですかね、全体的に見て、そういうのは少ない事例なんですかね。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／個別の状況になりますので、一概には言えないと思いますけれども、その辺、全体を考慮した格好で制度設計をしているところでございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／実際、私が何人か聞いたらそう言われたので、いや、所得が増えるようなことをちょっと考えていただきたいと思います。

詳細はここで言っても時間がかかりますので、ただ、増えたでしょうと、いや、増えていませんよって、日数が減らされてって、同じような答えを、同じようにされたからですよ、あらっと思ったわけです。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／個別にはなかなか難しいですけども、全体的な平均額として、約15万程度増えているものと認識しております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／その15万というのがどうなのという問題もあるんですけども、一応、ちょっとそういうふうに言われたので、指摘しておきたいと思います。

次には、毎回、駅周辺整備というのを出していますので、市報とか見られた人は同じことごとくと言っているなという感じで思われるので、ちょっと今度は具体化しました。

そこで、駅交流センターを1,000万だったですかね、高い金をかけて、この時期になってからコンセプトを頼んでいると。

もともと交流センターというのは、私が鉄道高架期成会の委員だったときに、武雄市の観光案内だけじゃなくて、そのとき地域の拠点としていってたんですけど、拠点都市になるなら、鹿島とか何とか、その辺の観光案内もせんといかんから別につくったらどうですかって言っていたわけですね。

それで、いや、そんなのつくっても結局はあまり利用せんで無駄になるだけとこう言われて、いろんなあってできたわけですけど、結局また交流センターを2つ造るということになるわけですよ。

それで、結局、そのコンセプトはどうなって、どういう整備をされるか、まだいまだに議員には説明されていないと思いますけども、その点についてお聞きします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／観光交流センターについてでございますが、現在、計画策定及び実施設計を行っているところでございまして、詳細につきましては、3月末に完了いたしますので、完了後、来年度で工事を行う予定としております。

契約が完了出来次第、ここにつきましては、議員の皆様方、また、市民の皆様方への公表を計画しております。

大まかなコンセプトといたしましては、市内観光やハブ都市機能として、周辺観光の観光案内、武雄周辺の特産品の展示販売することができるスペースの提供、旅(?)に関する本やパンフレットなどの設置などによる、情報提供などを想定しております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／また詳細設計をしてから公開するって、もうそれ変更できんですよね。

それが1点です。

それと、2つの交流センターの違いというのは、性格違いというか、コンセプトの違いはどうなっているんですか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／観光交流センターにつきましては、新幹線側のほうと、今現在、運用しております在来線側の部分にあわせて、統一した形の、統一感を持った形で造っていきたいと考えておりますが、先ほど申し上げましたコンセプトにつきましては、新幹線側を提供（？）してありまして、在来線側につきましては、従来の地元産品等の御紹介等をしていきたい、また、市内の観光案内等をしていきたいと考えております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／続いて、いろんなのをまだ点検をしている中で、新たに図面とかできたので、そこでちょっとお話をしたいんですけれども。

今回は、送迎用駐車場の件です。

ちょっと南口が中心ですけれども、北口のほうもこの間、ちょっと妙な光景を見たので、改良が必要だと思いました。

そのときは、乗用車がここにとまっていました。

そして、タクシーが来て、クラクションをブーブー鳴らされて出ていってました。

これが何でかという、この一般待合所に入れられない人が、ここでこの開くのを見てたっちゅうわけですね。

今、駐車場というか、停車場がここにしかないの、後ろ向きになって、こっちの様子が見れんというわけなんですよ。

そこで、交通広場の東側のほうに停車場を造るべきじゃないかということの思うんですけれども、どうでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／駅北口交通広場には、車道部に隣接して、一般車両とタクシー用の乗降所が既にありますので、そこを利用していただきたいと考えております。

また、在来線駅舎と隣接する高架下の駐車場は20分間以内の駐車は無料であるため、そこについても送迎用として利用していただければと思っております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／実際、そういうふう起きてるとですよ。

ここにそこにとめなくても、ここは3台が抜ければ、自分が回っていいこうと思っているのでありますので、スペースもないわけではないから、してもらえんかなと、ハブ都市をいうぐらいだったら、便利よくしてもらいたいというふうに思っております。

次は、今度、私はもらってませんが、ネットのほうで見たら、南口の詳細図面が出ておりました。

そこで、一般の待つ場所というのが、この公園との境目の西側なんですけども、この駐車場からこう来て、ここの1台分の、1台が抜けないと先に行けないという、そういう状況になっているわけですよ。

そしたら、この人のお客が来るのが来なかったら、ずっと先に行けんということになるわけなんですよね。

そして、ここの駐車場も、月極というか、有料駐車場か無料かまだ分からんというわけですよ。

もし、有料だったら、全部詰まっていたら、送迎はこの辺にずっとこの辺に並ぶしかないということになるわけですよ。

それで、また現場を見にいったわけですよ。

そしたら、その一般駐車場がここの場所になるんですけども、そこをちょっとこうメジャーで測ったら、140センチくらいしかないですよ。

幾ら140センチは無理でしょうと。

国交省のあれでも2メートル50ですかね、なってるから、140センチは無理でしょうと。

こういうふうにしてたら、車がどんどん来て、やっぱりはみ出してるですよ。

無理なわけです、140センチにめるというのは無理なんですよ、はっきり言って。

そしてまた、今度、タクシーのほうを見たら、何で離れてるかなと。

今、ここ、ハッチバック式になっているから、近づくと開けられんというわけですよ。

だから、その辺の考慮も足らんかなと。

そしてまた、今度は、バスもこれ動いてるんじゃないですよ、止まってるですよ。

あまり敷石に近づけんからよけてあるんですよ。

だから、もっと何でこういうのを皆さんに、議員さんとかに見せて、チェックしてからやらんかなと。

改善の余地があるんじゃないかと思えますけども、どうでしょうか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず、議員御指摘の車両の部分については、駐車場というか、そこにつきま

しては、一時的な停車乗降場でございます。

送迎用の乗降場としましては、通路の路肩部分に身障者用の乗降所で1台、一般乗降場で4台程度整備をしております。

また、交通広場の中央部、先ほど言われました駐車場でございますが、送迎等には一時的に利用を無料で可能にできるような駐車場を身障者用で2台、一般車用で22台を整備したいというふうに、現在のところ考えているところでございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／はっきり言って、この図面で見ても、もう既におかしいと思うわけですね。

それで、しかも、今聞いた実態も、このように白線を越えんといかん。

白線を越えんといかんという状態なんですよ。

だから、ちょっともう少し、何というかね、話し合いというか、よく確認というですか、不足じゃないかなというふうにちょっと思います。

本当よく実態を見ればすぐ分かるから、オープン前にこういう状態じゃちょっといかんじゃないかなと思っております。

次です。

次は、私は、新市になってから、何か住民参加行政がなくなっているような感じがするとですよ。

昔は各種審議会、樋渡市長の最初の日には行政問題審議会とかですよ、婦人会の方とか、青年会議所とか、青年会の方とかいろいろあって、商工会議所さんあって、いろいろ施策をお尋ねして行って、まだそれが各種団体でこういう話がありようよと伝えて、ある程度こう、何か行き届いていたと思うわけですよ。

でも、今の在り方は、もう決まった後にいって、パブリックコメントを私から言えば形式的に取っているしか思えんとですよ。

パブリックコメントの一覧をホームページ書いてありますけども、これゼロ更新ですよ。

このゼロ更新は、市民に意見がないんじゃないかと、よく分からんからじゃないのかなと思うわけですよ。

ずっと、パブリックコメントやっていますって、ゼロ更新続けてますみたいな話ですよ、はっきり言ってですね。

だから、もうちょっと武雄市と対抗(?)するという大村とかは、地区別説明会とか、いろいろあってるとですよ。

だから、この辺のパブリックコメントの、ゼロ更新にならないような周知なり、説明をしていかんと、これは意見がないんじゃないんですよ。

出してないというふうに私は捉えておりますので、その辺のパブリックコメントを、いつも市民から意見を聞いたという前提にするならば、ここの改善が必要だと思いますけども、どうでしょうか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／パブリックコメント制度につきましては、市の基本的な政策の策定過程において、市民から寄せられた意見等を考慮して意思決定を行うための手続ということで位置づけております。

行政運営の透明性を図り、市民との協働によるまちづくりを推進する上では、重要な手続と認識しております。

市民がパブリックコメントに参加しやすい環境づくりに向け、他市の事例も参考にしながら、制度そのものの認知度を向上させ、対象事業についての十分な情報提供に努めたいというふうに考えております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／よろしく申し上げます。

こういうのが一番、本当は、みんなに開かれているけど、みんなが利用しないというロジックというのですかね、そういう盲点になっておりますので、よろしく申し上げます。

それと、次ですね、以前も言いました、御意見コーナーの復活ですよ。

今、御意見コーナーがどこにあるかって、以前はもっと大きくあったと思うんですけども、今は、これを3回スクロールした後の一番最後に御意見あるとですよ。

見るわけなかなですよ。

それでも、以前は、2018年までは、18年の12月、10月ですね、こう出ているし、そこそこ出ているわけですよ、18年3つ、4つ、5つ。

いっぱい出てますね。

ずっと出てるわけですよ、たくさん。

でも、これを結局、掲載しなくなったちゅうわけでしょう。

以前聞いたら、いや、個人情報とか言われるわけですよ。

でも、これの前提には、個人情報以外は基本出しますと書いてあるんですよ、明言してあるわけですよ。

よその自治体も一緒です。

よその自治体も見たけど、こんなぱっと止めてあるのはないですよ、はっきり言って。

もう、ある年度を境に一切止めてあると。

これをちゃんと復活してもらえないですかね。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御質問の件につきましては、令和2年12月でもお答えしましたが、確かに平成28年までは掲載をしておりました。

その後、個人を特定するような案件、さらには、中傷誹謗に関する御意見が多数、多く発生しておりましたので、掲載することが望ましくないとの判断から、一律に掲載しないように運用を見直しています。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／そういうのがあったから一律にやめよったって、それを排除するというのは、ちゃんと全部(?)に書いてあるし、よその自治体にも書いてあるわけですよ。

だから、その理由は成り立たないと思いますよ。

これが結局もう、武雄市の姿勢を表していますよね。

聞く耳持たんという。

はっきり言って。

よその自治体はちゃんとしているわけですよ。

個人情報で、これには答えられませんとかしながらですよ。

それを一切もうやめるということ自体がですよ、どうなのかなと。

どうなのかなじゃなくて、もう本当に住民参加行政を望んでいないんじゃないかなというふうに思わざるを得ません。

次は、5番目です。

ひとり親家庭の養育費立替支援ということで、武雄市では、子どもの貧困で伴走型とか言われてますけども、私は、伴走の、心の貧困というところは、それはそれで必要ですけども、やっぱり経済的に食糧支援とか、軸が(?)教育費の負担軽減と、それが一番私は大切だと思って、担当課ともずっと話していました。

その中で、何よりも一番大切なのは、扶養義務者から養育費をちゃんと取るということ、まず一番最初にせんと、公で支援するのも限りがあるよというのをずっと話していたわけですよ。

それで明石市が、そういうふうに市が回収の手伝いをすると知っていたもんで、一応その様子を見ていたわけです。

いよいよ今度、議員も辞めますので、その辺を言わんといかなかということで、養育費のことをちょっとあれしたわけですよ。

養育費を取るときに、また、前の旦那に会わんといかんとか、そういう嫌な面もあるけんが、一面的にそういう行動ばかりがいいとばかりは限らんとか、いろいろ担当課とも話をしていたんですよ。

それで、今回、分かったというのがですよ、結局、家賃の家賃保証みたいに、ひとり親家庭、養育費の立替え保証会社というのがいっぱい出てきているわけなんですよ。

そこで、よそが補助しているのは、その保証会社が1か月分の保証料を払わんといかんもんで、その保証料の支援をよその自治体ではしているところもあるわけなんですよ。

それで、武雄市も養育費の保証会社の保証費の1か月分を補助できないかっちゃうことでお尋ねします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

養育費ですけれども、その取り決めにつきましては、子供の将来のために必要なことということで、本市におきましては、今年度から離婚によって独り親になられた方に対し、国の補助事業を活用して、養育費に関する公正証書の作成に要する手数料等の費用について一部助成を実施しております。

議員、今回御質問の助成制度につきましては、継続した養育費の履行確保を図るために、独り親の方が、保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する費用負担を助成することになりますけれども、この制度につきましては、今年度から県において上限5万円の助成として実施されております。

制度の内容につきましては、離婚時等の相談のときに、必要に応じ説明を行っておりますけれども、この制度については、今後も市報等を通じてさらなる周知を図っていきたいというふうに考えております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／県がもう今年度してるってことですか、今年度してる。

／今年度から。

宮本議員／今年度から。

今してるということですね。

私もちょっと知らなかったもので、総務委員会、福祉ですけども、ちょっと知らなかったものですからね。

それを大いに利用してもらわんといかんっちゃうことになるわけですよ、市がせんでもですよ。

ただ、今言われるように、結局、公正証書をまず作るか、作らんかの問題に次になってくるわけですよ、まずはですね。

だから、今、作っている人が3割ぐらいしかおらんわけですよ。

だから、市とすぎぎ(?)、県が金を出してくれるから、公正証書をいかに作るかの手伝いを、今後50%とか増やすようにしてもらいたいと思います。

次です。

次は、都市計画道路の見直しと対策です。

今度、都市計画マスタープランに合わせて都市計画、長期未着手道路の見直しを行っております。

それで、どういうことがあるかという、第1番目は永松川良線の実施方針です。

要約すると、長期未着手の道路というのは、武内に行く武内永島線ですかね、その西側に田の字型、東側に田の字型という形で計画されております。

その中の点々で示されているというか、西の部分を生かしますと。

そして、東の部分は現道路を利用しということは、しませんというなことです、簡単に言えばですね。

これを、私が分かりやすく、東西は少し変わるんですけども、してきたのは、結局、内町から八並までは、都市計画道路を整備すると、それともう一つ、駅の北側から二本松商店のところまで整備するということなんですけども。

結局、二本松商店のほうは、ちょっと以前、行ったときに、地元から反対をされたということで、この整備道路の南北どちらのほうから、いつ頃着工しようと思われているのかお聞きします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／今回の都市計画道路の見直しに伴い、計画存続(?)とした路線につきましては、令和4年度から整備方針等を検討していきたいと考えております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／整備方針、そしたら、今のところ、どちらかがどうだというのは全く今のところ分からないっっちゃうことですね。

いろいろ問題もあるとですよ。

結局、この北側も、二本松商店まで行って、その後どうすると。

ここまで上がる人の目的が上まで、川良まで行くんだったら分かるけど、ここに行く人は、もう小楠のほうから行っていいんじゃないかとか。

あと、この長崎街道沿いもあるんですけども、計画の中には長崎街道は残しますと書いてあるから、今の桜町通りというか、それと別のところに道路をずらして造るのか、ちょっとここを採択したこと自体も私は疑問に思っておるとですよ。

今必要と、地元の人がされてるのかなと、そこの調査がされてるのかなというふうになっちゃうと思うことがあります。

そして、もう一点の問題点は、この横軸は八並まで来て、この県道中野武雄線を利用するので横軸は要らないという、それは一つ考え方だと思います。

でも、今度、縦軸の水谷線、八幡線、そして、もう一本ですよ、今度は二本松商店から北に当たるやつ。

ニホンハン(?)がなくなっていくわけですよ。

そいぎ、縦軸の代替をどうするかということになるわけなんですよ。

建て替え(?)の代替がないと、結局、今、宮地ハム付近からAコープのほうに戻って中野線で行くという、非効率な行き方になるわけなんですよ。

それで結局、都市計画道路がここに1つ残っているんですよ。

これは、高橋の裏のほうを通過して、二又の交差点まで行く。

高橋鳴瀬線ということになるとですけども。

結局、これを県に早くしてもらうかどうかを決めて、これが大体、458号線の道路として計画されとったもので、今、北方のほうに行っているんで、これが県がするのか、せんのか、はっきり分からんというわけなんですよ。

だから、さっきのこの点々に入っていなかったのは、これは県の判断みたいになってるわけですよ。

だから、県に早くこれをするか、せんかを尋ねてですよ、これをしないとされたときには、デタントの横の中野高橋線というのの北側が混み合っていますので、ここを改良して、大分、北側までは真っ直ぐしてますので、ここを改良するなり必要と思うんですけども。

この南北線の代替えについて、市のほうはどういうふうにか考えかお聞きします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／議員御指摘の都市計画道路の未整備区間についての質問ですけど、路線が持つ機能も低いということ、さらに、廃止後の道路網について、将来の交通量推計等の検証を行った結果では、新たな渋滞も生じないというところから、計画を廃止しております。よって、計画廃止及び国道 498 号ルート変更による代替路線の整備については考えておりません。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／この道路の必要性があまりないということでしょう。  
そして、498 のこれが来ないので必要ないから、交通量も少ないって。  
いや、高橋の交差点のところはいつも渋滞してますよね。  
あの解消はどうなるんですか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／高橋の今、県道になっておりますけれども、そこについては、県と協議を進めていくということになります。  
必要に応じて、その辺は都市計画の見直し等も出てくるか分かりませんが、県と協議しながら進めていくということで考えております。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／そういうことで考えてください。  
ここも県もいよいよ決断を出さないといけないかなという雰囲気にはなってきていると思いますので、その決断次第で、この縦の南北への代替路線を造らんと、非常に、この辺が開発されても不便になるのかなというふうに思います。  
次に、公園整備です。  
ちょっと今回思ったのが、現体育館の場所ですね。  
現体育館の場所のあとは何になりますかって、広場っていう、一応、広場の公園ですよ。公園って、そこはそれじゃいかんとじゃないだろうかと。  
何で思うかという、アセット計画の中には、白岩のゲートボール場を廃止するので、廃止というか、あそこを体育館に変えるので、ゲートボールとの複合化とかを検討すると書いてあるわけですよ。  
次期以降計画というんですけど、そしたら、これは今もうなくなっているのはどうなるんで

しょうかということですよ。

そして、片方では広場をつくるというわけでしょう。

そしたら、そこでなくなったゲートボールと、このグラウンドゴルフを一緒にして、ここに先ほど書いた次期計画というのを入れ込んだほうがいいんじゃないかと思うわけですよ。そこのところで整備せんと、ここをまた広場公園にした後に、それをまた導入するといったら、またはがしたりせんといかんですよ。

だから、グラウンドゴルフ場と、ゲートボール場を複合化したやつを、またどっか別に造ろうと思うなら別ですけども、ここが何もその、無目的のちゅうか、そういうので広場をするんだったら、ここに持ってくるべきじゃないかと思うんですけども、その複合化したやつは、どこに持っていこうと考えているんですか。

議長／山口環境部長

山口環境部長／公園整備計画ですが、その中で今の白岩体育館の跡地の公園計画でございますが、武雄市白岩運動公園・新体育館整備基本計画の中で示しております。

その計画に基づき事業を進めて策定した武雄市白岩運動公園整備及び新体育館建設に係る基本設計、これには、現在の白岩体育館の跡地は、芝生広場や土の広場として整備することとしております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／だから、それはそれで何かざっくりつくってあるわけでしょう。

でも、その整合性があってないとですよ。

そしてこのグラウンドゴルフと、ゲートボールの複合施設はどこに造ろうと思っているんですか。

議長／山口環境部長

山口環境部長／先ほど答弁いたしました公園の利活用については、今後の協議になっていくというふうに思います。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／公園を結局、グラウンドゴルフとか、使い方で使っていいですよ。

でも、こういうふうに段差があったような感じで、一方は泥で、一方は芝生では、有効活用はできないんじゃないですかね。

公園なもので、ここが物すごく複雑になつととですよ。

どこが公園で、どこがスポーツ施設なのか。

この今の計画ってスポーツ施設の広場ですよ、はっきり言えばですね。

スポーツ施設の広場なんですよ。

ここに土の広場とか、何か裏にも広場があるんですけども。

だから、そのスポーツ課(?)のほうのスポーツ施設としてですよ、結局、ここの公園のところを使って、グラウンドゴルフとゲートボールの複合施設を造るしかないんじゃないですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／今まで、グラウンドゴルフが、今、駐車場を整備していただいております。現在、使えないために山内のほうで利用されておりますが、やはり白岩のほうでもやりたいというお声もあっております。

現在、公園課のほうで、今申しましたとおり、グラウンド、土の広場と芝生の広場ということをしておりますけども、その中に、ゲートボール場としてできるのか、あるいは体育館自体は防災施設になりますので、駐車場としての利用になるのか、そういう多目的なものを含めまして、今後、検討してまいりたいと思います。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／そして、そのスポーツのほうですよ、スポーツ関係者を集めて議論をされていきますよね。

それは生かされていないんですけども、後ろにこうつけてある。

そこにも、結局、以前50年前になかったスポーツ、グラウンドゴルフの場所が、結局、更新じゃなくて新築という形でせんといかんちゅうことも述べてあると思いますので、その辺もよろしくお願いします。

それで、次の公園とスポーツ施設が混在してると。

そして、公園も新しいところにぼこぼこできて、古いところは忘れ去られている格好になっているわけです。

スポーツ施設もそうかもしれんですけども。

例えば山内の中央公園のちびっこ広場なんかですよ、私の子どもを連れて行ったときだからもう20年か15年くらいですよ、20年でしょうね、何も変わってないとですよ。

途中、1回、支所の人が、コメリから塗料を買ってきて塗ったというぐらいのことですよ。だから、まだ北部のほうには公園がないとですよ、川良とかそういうところにはない、朝日とかにもあまりないわけですよ。

だから、今回、その公園計画というのを、古いところも新しいところも含めて、しっかり、時間はかかっても整備するという形の公園計画というのをつくられないかお聞きします。

議長／山口環境部長

山口環境部長／公園計画の御質問でございますが、市内の公園については、武雄市の総合戦略の中で公園の整備や活用促進を示しているところでございます。

また、現在策定中の武雄市都市計画マスタープランの中でも、都市公園の適正配置を示しておりますので、改めて公園整備計画等は策定する必要はないと考えております。

先ほど申し上げました総合戦略、あるいは都市計画に基づいて、市の事業として、公園整備の必要性に応じて整備を進めていくということになります。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／それが、適正に行われていないような気がするわけですよ。

忘れられた公園、そんな感じになっているんじゃないかなと思います。

次は、グラウンドゴルフ場ですね。

アセット計画で、相撲場の件です。

相撲場の件も結局、相撲場の統廃合ができずに、白岩相撲場の駐車場化ができないと。

そういうふうになつとるわけなんですよ。

そして、もういっちょは、もう一つは、新体育館のロビーに屋根なしと。

ここは現体育館と西体育館の面積では屋根まで造れんっちゃうわけですよ。

何やそれはという感じですね。

そやけん、防災の拠点なら、消防署の面積を持ってくれば何のことはないわけなんですよ。

防災の拠点といいながら、防災の面積を持ってきてないわけなんですよ。

そして、そのロビーの件ですけども、このもともと図書館・歴史資料館のロビーのところも屋根なしだったんですよ、計画段階。

そして、議員さんからいろいろ言われて、後の管理どうするとかいろいろ詰められて、ここにガラスがついたんですよ。

全く同じようなことになるんじゃないかというふうに危惧してるわけですよ。

ここでも、開いたら、いろいろ台風のときどうのこうのいろいろあつてですよ、かぶせ

てるんですよ、同じようなことをしているんですよ。

だから、面積の融通というのが必要じゃないかなということで、まずはこの未達成の部分とか総合調整というのは、今アセットの室がなくなっていますけども、誰がやっているんでしょうか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／武雄市公共施設等総合整備計画につきましては、長期的な視点を持って施設の更新、統廃合、長寿命化などの計画を定めたものになります。

具体的には40年間で約32%、10年間で約8%の縮減を目標として、平成28年度に策定をして、その後、施設ごとの具体的な方針として個別施設計画を策定しております。

計画期間の10年間について、平成29年から令和3年を前期、令和4年から令和8年を後期として

方針を定めております。

各施設の御維持管理方針につきましては、施設の所管課において計画に基づいた進行管理を行っているところでございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／もう一応、室が解散して、あとは各担当者がするということですよ。

そしたら、結局、私が言う、ほかの部門の減った分を、足したり何か（？）総合判断がでкинわけですよ。

それとか、今、結局、未実施の相撲場ですね、今度、駐車場にするなら、今度、公園課になるんですか。

そこは、おのあのところでできんと思うわけですよ。

やっぱり、総合的に割り振りをする、ここが駄目だった、駄目だったら駄目のこと、ここにかこうするとかですよ。

今こそアセットの管理の推進室が要るような感じと思うんですよ。

そういう必要はないですかね。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／まず、宮本議員から御指摘の面積の件ですけども、施設の統廃合をする場合には、本市といたしましては、財源といたしまして、公共施設等適正管理推進事業債の活用

を考えております。

この分の活用につきましては、統合した面積を上回ることができませんので、財源としてこの部分を活用するに当たっては、面積を縮小する必要があるというふうに考えております。また、全体的な施設の統廃合を含めて、全体的な事業調整になりますけれども、現状といたしましては、今、具体的に機能していない状況にはございますけれども、全体の事業の大きな計画になりますので、企画、それから、財政、それから、所管課あたりと全体的な調整の中でその分の事業展開を図っていきたいというふうに考えています。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／だから、面積を増やしたら駄目だから、ほかの消防署の面積を持ってくればいいわけですよ。

だから、そういうのをまたみんなで調整といいですけど、みんなで調整できんですよ、はっきり言って。

私は思います。

そういうことで、このアセットに、またアセット課題、第6番があるということを申し述べたいと思います。

そして、今、結局、駐車場がないからと、駐車場行けないように封鎖してあるんですよ。でも、それをとっばずしてから、たくさん止まっているんです。

次ですよ、アセット計画で残った跡地が未活用の放置状態なんですよ。

だから、例えば勤労者福祉会館も、これを壊してから売るというわけでしょう。

現状で売れば壊す費用は要らんわけですよ。

だから、そういうところもおかしいし、小原住宅も高野住宅もそのまましている。

結果、跡地活用計画をつくるような、つくらんようなことってありますけども、はっきりつくって、みんなで見て、どう活用するかどうか考えるようにしたらよくないでしょうか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／基本的に、普通財産の跡地活用についての計画は策定はしておりますけれども、現時点での、あくまでも現時点での活用計画ということになっております。

状況次第では、行政需要等の変動も考えられますので、計画自体は随時見直しを行っていきたいというふうに考えていますので、一般に公表とか、その辺については今のところ考えておりません。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／公表せんと、放置にしか見えんわけですよ。

公表して、ああ、こう考えてるんだなということになるわけですよ。

でも、それをつくっているけど、教えんやったら放置ですよ、はっきり言って、市民から見たらですね。

そういうことで、きちんとつくって、ある程度、有効な財産ですよ、ふるさと納税がないときにですね。

だから、そういうことでつくって有効活用を図っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長／以上で14番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 豊村議員

豊村議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、2番 豊村貴司、一般質問を始めます。

きょうは3月1日ということで、県内では各高校で卒業式が行われています。

我が家の次女もそうですが、卒業生の皆さん、そして、御家族の皆様、本当に卒業おめでとうございます。

今回は、大きく4つの項目で質問を行います。

まず最初に、治水事業について。

地域の皆様から伺う声で、やはり多く聞かれるのは治水事業についてです。

武雄市においては、12月議会、そして新年度の当初予算でも各治水事業の予算が提案されています。

水害については、六角川や松浦川など、本川への対策として川の水位を下げるのが重要であり、このことは六角川などの本川だけでなく、そこに合流する武雄川や高橋川など支川の

治水対策も併せて行うことが必要となります。

そこでまず最初の質問ですが、六角川と合流する川も各ありますが、今回は武雄川について伺います。

この武雄川、現在県の事業で改修が行われていると思いますが、その改修状況について、どのようなものであるか、また、これまで武雄川周辺で起きた豪雨災害による被害の状況についても答弁をお願いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／武雄川周辺においての水害における被害状況のまずは御質問ですけど、令和元年8月豪雨災害では、武雄川上流部における越水により、市道西山線沿いの住宅が浸水被害に遭われており、また、水道庁舎前のトウロハラバシ（？）の橋脚が流されるなど、護岸や堤防等の被害や、市街地での浸水被害が出ております。

また今回の令和3年8月災害についても、上流部の下山団地付近で越水による浸水被害や護岸崩壊が発生しておりまして、武雄川沿川においても浸水被害に遭われるなどの被害状況がっております。

それと改修状況についてになります。

これにつきましても、杵藤土木事務所に確認しておりますけど、市道西山線横の武雄川、上流部の改修工事では、現在、用地買収がおおむね完了しておりまして、護岸工事等を現在行っているところで令和7年3月までに完了する工程で進められています。

また下山団地付近の工事についても現在計画がされておりまして、今後進めていく予定ということですので。

河川浚渫についても、現在箇所を検討を行っているということで、今後早期に対応を図っていくとの回答を受けております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／やはり改修が行われているということで、周辺の方からもやはり心配されている声を複数伺います。

武雄川ということで伺いましたが、その武雄市の写真を例えば昔の写真を見たりしたときとか、昔から武雄に住む人と話をすると、やはりまちの在り方、環境というのが大きく変わっていることが分かります。

先ほど武雄川のことを質問で行いましたが、例えばその武雄町の人口で言えば、平成18年3月が1万5,883人であったのに対して、令和4年1月現在では1万6,995人と、武雄町の人

口は1.25倍に増えて、世帯数も1.26倍と増えています。

逆に、農地の面積としては、農林水産関係の市町村別統計によりますと、武雄市全体としてはありますが、平成26年が3,100ヘクタールであったのに対し、令和2年度は2,910ヘクタールと減少しています。

武雄川が流れる武雄町においても、見た目にも農地が減っているというのが明らかであります。

農林業センサスの資料においても、明らかな耕地面積の減少というのが数値で見られています。

このことが、やはり宅地化が進むこと、それによって、雨という部分でいえば、雨が降ったときに雨を吸収するとか、浸透させる、また貯める、そういった面積が減っていく。

それによって、水路に流れ込む量がどんどん増えていく。

そういうふうになってくると思います。

それが武雄川とつながっていく、水位にも関係していきます。

ただ、これも昔からいる人とかと話をすると、まちは変化していても、例えば、水路は昔からのままだったりとか、幅だったりとか、小さな水路のままだったりとか、そういった状況があると。

まちの変化と環境、水害等に対する治水という部分でも、その環境がうまく伴っていない部分もあるんじゃないかと、こういった点についてどういうふうと思うかというところもありますし、ただ、そうはいつでも開発自体を否定するものではありません。

開発許可をされるときも水のことにはチェックをされていると思いますが、例えばその許可を出すときに、その部分だけじゃなくて、そこが開発されることによって、その周辺の水の影響がどういうふうにあるか、こういったところもどういうふうチェックされているかというところも気になるところであります。

こうしたまちの変化と環境のこと、また開発による周辺への水害への影響等、この辺についてどのようにやるか答弁お願いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／開発行為における農地の宅地開発に伴いまして、浸水範囲が拡大していることは認識しております。

しかしながら、現在は、法的に規制する根拠がないため、開発事業者への規制や開発抑制を求めることはできないと考えております。

それと、開発許可を行う際に、浸水対策等を求めるとか、そういうことについての質問ですけど、開発行為に伴い、開発地内の排水対策を講じる必要はありますが、その周辺地の浸水

対策については、法的にこれも根拠がないため開発事業者へ求めることができない状況です。しかしながら、市全体としての治水対策が必要であるとは存じております。

議長／小松市長

小松市長／ちょっと私から踏み込んで話をしたいんですけども、議員おっしゃるように、やはり開発と安心できる環境を、どうバランスをとっていくか、両立していくかというのは、非常にまちづくりで私も大きなポイントだと思っています。

今、県では1ヘクタール以上の開発に対しては、そういった規制を、対策をなさいとかけているわけですけども、恐らく気候変動がこれからさらに進むと、今の規制で十分かというとは私そうではないと思っていますし、やっぱりエリア、エリアに応じた対策をしていくことが必要だろうと思っています。

そもそも、やはり基本は、自分のところに降った雨を開発の際には、やっぱり自分のところでしっかり処理をして、ほかに迷惑を掛けないというところは、ここはやっぱりポイントとして押さえておかなければならないと思っていますので、ここについて開発を止めないということと、安全できる、安心できる環境をどうつくるか、この両立をどう図っていくかというのは、ここについては今後ぜひ専門家の皆さんの意見も聞いて方向性を決めていきたいと思っています。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／市長言われましたように、開発を止めるものではなく、開発をしながらでも、どう対応できるか。

やはり武雄市だからこそ、やはり水害というところと隣り合わせである武雄市だからこそ、やはり考えていかないといけないんじゃないかなと思います。

部長からは、法的に規制する根拠がないためというところがありましたけれども、繰り返しになりますが、武雄市だからこそ、やはり踏み込んで考える部分があると思います。

ある意味、そういった住宅開発が行われていく都市部ですね、その都市部の治水ということもやはり言われています。

全国的にも都市部の治水というところで、様々策をとられているところがあります。

豪雨に対応できるよう河川の改修と併せて下水道の整備をしたり、雨水をためることができる貯留施設、浸透施設を設置したり、またはポンプを設置するなどの対策をとられています。

武雄川の改修が進められて、武雄川の水位が下がることでそこに流れやすくする、内水氾濫を防いでいくということもあるとは思いますが、果たしてそれだけで補えるかなと。

先ほど部長も言われましたように、市街地でも浸水被害があつてます。

武雄町内でも中町とかでも、前回も前々回もやはり被害に遭われて、お店等も営業への影響というのも出ています。

山水から武雄川に流れていく過程の中で浸水被害という部分もあつてますので、どのように都市部の浸水被害、治水対策を取っていくかということは、ひとつ考えていかないといけないと思います。

例えば、武雄町内でも、同じように豪雨災害のときに被害に遭つてあつているところもあります。

道路の冠水とかなる部分もあります。

六角川の改修ということをしていくこと、そこ根本にもありますけども、ほかの自治体でも取り組んでいるような対策、水を逃がしてやる、流せるようにする、また、ためる、そういった対策必要じゃないかと思います。

武雄市として、この都市部の浸水被害、治水事業について、先ほど市長も答弁で、専門のほうに聞いていくとありましたが、改めて、この都市部の治水対策ということについて答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／都市部における治水対策といたしましては、都市下水路整備による流す対策だとか、浸透できない雨水を貯留する施設を整備、これは先ほど議員からも御紹介いただきました。

まさにそのとおりでありまして、現在、下水道課において内水解析を行っております。

それに基づく対策も必要でございますし、例に挙げてみれば、やはり個人や事業所におけます貯留槽の設置だとか、それから市道において、透水性の舗装を行うとか、民間の宅地におきましては、庭の舗装が透水性のある舗装をお願いしていくとか、そういう対策が今後、都市部の対策に有効かなと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今、部長言われましたように、いろんな浸透施設を考えていく、それが有効かなということでした。

繰り返しになりますけれども、武雄市だからこそ有効と思えるものが、まちづくりにおいて取り組んでいかないといけないと思いますので、まちづくりを行う中で、水害対策がどのようにあるかセットで考えていく流れで取り組んでいただきたいと思います。

もう一点、治水事業についてですが、流域治水ということで伺います。

国交省の資料によりますと、流域治水ということについては、河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者、国、都道府県、市町村、企業、住民等により、流域全体で行う治水、流域治水へ転換することによって、施策や手段を充実し、それらを充実し、それらを適切に組み合わせ、加速化させることによって、効率的・効果的な安全度向上を実現するとあります。

組み合わせ、加速化ですね。

国や県で六角川の治水のプロジェクトがあって、流域市町と連携しながら取り組むということがありますけれども、なかなか報道等を見ると、それぞれの自治体の要望とか、それぞれの自治体がこれをやりますというような、果たして上手く一体となって、流域市町として一体となってどう取り組んでいるのかという、なかなかそこが見えないかなと思うところが正直あります。

会議に参加した方からも、そういうふうな意見を私聞いたことがあります。

六角川の流域市町でやはり被害が大きいのは武雄市であります。

私はもちろん、プロジェクトにおいて一体となって連携して取り組む協議はされていると思うんですけども、私は武雄市は被害も大きいからこそ、よりリーダーシップをとって、そこは引っ張って行ってほしいなと思います。

その辺、小松市長も会議に出られていると思いますけども、小松市長には、うまく皆さん、各流域市町引っ張って行ってほしいと思います。

その辺、市長の見解をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／

確かにおっしゃるように、流域治水といったときに、どうしても各市町、そして県はこういうことをやります、国はこういうことをやります。

それは非常に大事なことなのですけども、連携とか、そこはなかなか見えてきにくいところがあるのかなと思っています。

私は武雄市長であると同時に、六角川の改修期成同盟会の会長でもあって、流域全体を見る立場でもあります。

そういう市長でありながら流域全体という立場で、いろいろ話をしたり提案をしているのですが、既に今、例えば連携というところかというと、よく言われるのは、焼米、ため池、所在地は武雄市、しかし受益者は白石町の土地改良、市町を越えている。

そこにお互いだけではなくて県が入って3者で調整をするとか、それがほかにも田んぼダム

というのも、市町が行うけれども、県が、例えば崩れた場合には、改修は県が見ます、協力金をやります。

これも市とまちと一緒にやっていると。

そういう事例も今出てきております。

流域においても、やはりどうしても皆さん、ほかの市町から自分の市町に水が流れてくるといような話とかも実際あって、それはやめてほしいということもありつつ、そこは協力できるところは協力やっけていきたいと思いますという話になっています。

とにかく今中で言われているのは、例えば、武雄市だけがぐっと減って、その分、下流域が今度は床上になると、そういう事態は避けてほしいと言われていまして、そこは全体としてどう落としていくかという視点で連携をしていこうという雰囲気は今出ておりますので、さっき言った田んぼダムであったり、ため池であったり、そういったのを、ほかにも、さらに増やして、連携というのを深めていきたいと考えています。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／それぞれの市町が、個別にそれぞれの思いでやっても効果的にはいかないと思うんですね。

市長もリーダーシップを取る立場にあるということですので、ぜひ何を言っているんだと、全体を見て考えていこうよということで、強く引っ張って行ってほしいと思います。

よろしくお願いします。

それでは、次の項目にいきます。

次は、ふるさと納税についてです。

昨年末の12月議会において、一般質問で取り上げました。

また、12月議会のときに、市長と副市長の減給は出されましたが、そのときも私は質疑で言いました。

今回の問題が起こった原因を整理して、再発防止に努めること、再発防止策をまとめることが必要であると、再発防止策についても整理していくことで、責任の所在というのが明確に見えてくると言いました。

これに対して、市長は、二度とこういうことが起こらないように、再発防止を徹底する、そして信頼回復を図っていく。

また、再発防止策、今整理しつつありますので、ここについては議会でも示していきたいと答弁されました。

そこで伺います。

もう年度末になります。

新年度に向けて動いていかないといけないというときに来ています。

では、このふるさと納税の問題について、まだ議会について整理されたものは示されておりませんが、どのような整理状況にあるのか答弁お願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／今回の事案を受けまして、適正な事務の遂行、契約に係るプロポーザル方式の見直し、返礼品提供事業者の登録申請、確認方法の見直し、返礼品採用にかかる手続の見直しなど、再発防止を取りまとめておりますので、今後お示ししていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／すみません、確認なんですけれども、今回、何が問題点であったのかというところを整理されているということでよろしいですか。

ちょっと、今の答弁ではそこが余り見えなかったんですけども。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／武雄市の運営の在り方、管理の仕方等の問題もありましたので、そこも精査した上で再発防止策を作ってもらいたいと思います。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／私も民間の老人保健施設とか病院で勤めてましたけども、15年間、管理職で私もいましたけれども、私の感覚でいえば、やはりここは、いつまでにこういったことをまとめていく、期限というか、目標というか、その辺を設定した中で取り組んでいくという、私としてはそういった感覚がありますけれども、今言われた、部長言われたのは、じゃあいつ頃まとまるんでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員の皆様方には、本議会中にでもお示しできればと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／私、12月議会で、もちろん執行部のことも言いました。

もちろん業者のこともありますけれども、果たして議会がどうだったのかというところも私、言いました。

発表から3週間たったの議員全員への説明、そのタイムラグがどうだったのかと、議会としてもどうあるべきだったのかというところは確認すべきというふうなことを言いましたので、そこは議会にも、私は取り組むべきと思いますし、併せて、整理していく中で、そことの関係性というところも、やはり絡めていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

市長、この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／私としましては、前回議会でも、豊村議員さんの質問に対してお答えしましたとおり、とにかく二度と起こしてはならないと。

そのために、私は行政として、私は大事なものは、やはり透明化とチェックだと思っています。そのあたりを十分意識した再発防止策を、今議会中にしっかりとお示しをして、私たちとしては、とにかく、それを受けて再出発をしていくと、そして、信頼を回復をしていくということが大事だと思っています。

先ほど、議員は、議会のほうでもという話もありましたので、そこについては、ぜひ議会のほうでもしっかりと議論をしていただければと思います。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／再発防止策ですので、前向きな形で、そういう気持ちも持ちながら取り組んでいただきたいと思います。

もちろん、原因をつかんでいくことは大事です。

今回のふるさと納税の問題によって、委託業者とは契約を解除されています。

市の職員さん、少ない人数で運営をされています。

前回の質問のときは、私は、職員さんの増強とかというところも言いました。

職員さんの負担にならないようにというところ、そこをしっかりと管理者として確認しながらやってくださいということも言いました。

今後それがどういうふうに通告していかれるのかというふうなところを、質問として、通告出していたんですが、昨日、松尾陽輔議員のときにその点について答弁がありました。

当分の間は市直営でやっていくと。

しかしながら、大手事業者への委託により、寄附額の増加につながる可能性があることも承知しておりますので、業務内容の精査を行いながら、将来的には業務委託も検討してまいりたいと思うという庭木部長の答弁がありました。

この答弁によって、将来的には業務委託を考えていると、大まかな方向性としては分かったのですが、一つ、答弁の中で気になったことがあります。

業務内容の精査を行いながらというふうなところがありました。

ここはちょっと、一つポイントになるのかなと思います。

次の質問に絡むんですが、12月議会の一般質問で、私は、武雄市として、ふるさと納税をどのように捉えているか、市としてのふるさと納税の事業への考えが明確に定まっていなかったんじゃないかということを行いました。

ふるさと納税ということをして市内の業者の育成、発展、活性化、市内経済の活性につなげて、雇用の創出につなげていく、そういった視点は大事だと思うと。

また、ふるさと納税が、企画政策課ではありますけれども、特産品を扱う農林であったりとか、商工との連携、こういったところも、やはり必要だったんじゃないかと、必要ではないかというふうなことを言いました。

これに対して、小松市長は答弁として、今のはかなり重い御指摘だと思っていますと冒頭述べられて、ふるさと納税については、今の返礼品競争、どちらかというと、財源確保というところに全国的に流れているところがあって、私たちもそうではなかったかというふうに反省をしていますと。

私たちはもう一度、ふるさと納税の原点、ここに立ち返って、今後、業務の見直しをやっていきたいと考えていますと答弁されました。

小松市長が業務の見直しをやっていきたいと言われ、昨日の庭木部長の答弁でも、業務内容の精査を行いながらというふうなこともありました。

その大手に頼むことによって、額(?)というふうな話はあったんですけども、根本、武雄市としてはどういうふうに通告していかれるのか、市内の活性につなげていくか、そこをしっかりとやっていかないといけないというふうに思いますし、各課の連携を図っていかないといけないと思います。

こういった業務の見直しをどのように行ってこられたか、12月議会以降ですね。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御指摘のとおり、寄附額の増加のほうに偏った形を取ってしまったっちゃうことで、武雄市の魅力発信にはつながったのかなというふうに考えております。

今後につきましては、返礼品事業者との関係性の強化、新しい返礼品の開発を行うために、4月から専門の組織を設置する予定でございます。

新しい組織では、寄附管理、発注、発送管理などの総合的な業務を行うとともに、関係各課との連携強化を図り、返礼品事業者との定期的な情報交換、研修会などを実施するなどして、新たな業務体制を整え、魅力ある返礼品の開発に努めてまいりたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／新たな課を設置するということでしたけれども、やはり、ぶれずに進んでいていただきたいと思えますし、今、新たな課の設置というふうなことがありました。

市長、その課の設置についての思いを、市長の声をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／前の議会ของときにも申し上げましたけれども、私たちは、ふるさと納税のそもそもの目的を、もう一度、原点に戻らなければならないとなったときに、財源はのどこから手が出るほど、正直、欲しいです。

しかし、やっぱりそれと同等、それ以上に大事なものは、地元の事業者の皆さんがしっかりと、やっぱり売上げが上がり、そして笑顔になり、そして武雄の物が全国にPRされて、全国とつながりができると。

やはりそういったことが、私は原点だろうと思っておりますし、そういう意味で、私たちはもう一度、しっかりとやらなければならない。

そういうときに、専門の部署、今のところは室を考えておりますけれども、それを今回しっかりとつくって、これまでは企画政策課がやはり中心でした。

しかし、おっしゃるとおり、農林課であったり、商工であったり、それこそ市役所の総力を挙げて、そして、市民や事業者の皆さんととにかく一緒になって、対話をしながらふるさと納税を進めていきたいというふうに思っています。

それによって、生まれ変わったふるさと納税が、本当に市民の皆さんにも、事業者の皆さんにも、全国の皆さんにも喜ばれるような、そういう形を、ぜひこの新年度、出発をしていきたいと考えています。

豊村議員／ぜひ寄附額、それによる財源というよりも、市内を、市内業者を活性化させる、それによって市内の税収を高めていく、それが市の財政運営にもつながっていく、そういうふうな形にも捉えていいんじゃないかなというふうに思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の項目に入ります。

3番目に、まちづくりについて伺います。

新幹線の開業も9月23日と来ました。

この武雄市として、やはりこの機会はチャンスとしっかり捉えて動かないといけません。動くのか、動かないのかじゃなくて、やっぱり動いていかないといけないというふうに思っています。

これまで武雄市として、旧市役所跡地や松原交差点のところのまちなか広場、高架下とか、中央公園とか、そういったスペースについて、どのように活用できるか、これを私も議会の一般質問で、エリアとして検討をということを言いましたけれども、その活用についての協議が市役所内の関係各課について行われています。

その協議状況、結果はどのようにあったのかということと、もう一点ですが、地域の方々、特に武雄温泉周辺の方から、新幹線開業といっても、やはり車社会ではあります。

車社会において、やはり以前からも、この議会でも出ているんですけども、駐車場の確保、このことについて強く求める要望、声も上がっています。

先ほどのスペースを駐車場として利用できないかという声もあります。

武雄温泉楼門の前には、観光バスも4台駐車できる公共のスペースがありますけれども、先日、このそばの経営者の方と私も長時間意見交換をしたんですけども、観光バスというのは、来る前に、どこに止められるかというのをやはりチェックをされていると。

お客さんを降ろすところからなるべく離れたくないというふうなこともあるそうです。

現状は、例えば武雄神社の前であるとか、ほかのところ、民間の駐車場のところと話をしたりしながらというようなことらしいんですけども、今度、その交通広場に隣接して、新しくお店もできることが決まっています。

すごく皆さんも喜ばれていますし、それも契機にしないといけないというふうに思われているんですけども、観光バス以外でも車の出入り、そういったところも増えてくるというところがあると思います。

ですから、武雄において、車社会ということも視点において、駐車場の確保というのをどのように進めていくか。

利用しやすい場所となるためにも、車や人の動線をどのようにしかけていくか、これはエリ

アとして必ず取り組んでいかないといけないというふうに思います。

先ほど言いました、旧市役所跡地の活用の協議状況について、どうあるのか、また、活用策はいつ決まるのか、そして駐車場の確保ということについて、答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／私のほうから、旧庁舎跡地等についての考え方について申し述べさせていただきます。

現在策定中の武雄市都市計画マスタープランにおきまして、旧庁舎跡地周辺を広域的な交流の中心的役割を果たしていくべきエリアと位置づけして、多様な施設立地が可能な土地利用の高度化を積極的に図ることを目的にし、計画しております。

エリア一帯の魅力とにぎわいの創出に向け、今後の具体的な過程（？）につきましては、まずは庁内にて協議を進めてまいりたいと考えております。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／私のほうからは、温泉周辺の駐車場確保についてでございます。

まず、現状でございますが、現在、温泉通り周辺におきまして、宮野町駐車場と蓬莱駐車場がございまして、駐車可能台数が59台ございます。

月極がそのうち34台で、残りは買物客や観光客の方も利用していただいているという現状でございます。

また、さぎの森広場等におきましても、買物客や観光客向けの駐車場として開放しておりますが、これにつきましては、特定の車両などの駐車が常態化をしているということで、利用がしにくい状況であります。

この駐車場確保につきましては、公共用地を含めてですが、それ以外にも、民間の活用も含めて、これは地元の方とも、御要望等もいただいておりますので、十分協議を進めながら、話を進めていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／官も民もということで、私もそうだと思います。

民間の土地も含めながら協議を進めていくということでしたので、市長、しっかり協議を進めていただきたいと思います。

それと、庭木部長の答弁で、旧庁舎跡地の活用について、まずは庁内にて、市役所の職員さ

んですね、協議を進めていきたいとあったんですが、いつ、じゃあ、方策が決まるんでしょうか。

もうずっとあのままのような気がします。

まちなか広場もですね。

もうあそこに土管でもあったら、ドラえもんの空き地みたいな感じですよ。

ずっとそのままでいいのかなと、はっきり言って思います。

やはり、先ほどのふるさと納税のときにも言いましたけれども、いつまでにはというゴール設定をしていかないといけないというふうに思います。

ですよ。

答弁願います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／これまでは旧庁舎跡地だとか、まちなか広場という検討してまいりましたが、議員おっしゃるとおり、一体的な整備事項になりますので、今後、庁内でしますが（？）一刻も早く、方向性を示したいとしか、今の段階では時期は申し上げられないと\*\*\*。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／一刻も早くというのが、遅くてもいつまでなのかというふうなところも思います。市長、どうですか。

議長／小松市長

小松市長／まず、この跡地等については、個々ではなくて一帯として、エリアとして開発していくというところは、これは方針として、それにそって考えていきたいと。

まずは、駅も多分、段階的な整備ですので、まずは秋の開業に向けて、駅と駅前、ここにこの秋までは注力をして、恐らくその次の第2期という形になってくると思います。

そこは、やはり例えば高度化利用をすとか、あるいはこういった駐車場というところも、以前も議会でも出ていましたけれども、それも一つのアイデアだと思っています。

ここについては、駅の、駅前の整備、それが第1期とすれば、その次、第2期ということで、そこはしっかりとつながっていくようなスケジュールで、今後このエリアについて方針を、いろいろ意見を聞きながら決めていきたいと思っています。

豊村議員／旧庁舎、市役所もあの状態になって4年ぐらいなるんですかね。

これまででもう何年というふうになっています。

私は、もうこれ以上、1年以上もかけちゃいけないんじゃないかなと思います。

武雄市って何やっているのと、全然動いてないじゃないのとはしか見えないと思います。

やはり動いていかないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

次ですけれども、空き家、空き店舗のことについて伺います。

空き家については、佐賀県のデータでも、20年、平成10年では、県内では2万4700件、空き家があったのが、20年後の平成30年には県内の空き家の件数が5万300件と倍以上になっているというふうなデータもあります。

平成29年の9月議会で、私も一般質問で空き家の件数について伺ったんですが、そのときは、武雄市としては、平成28年3月現在で832件の空き家の事態があるということがありました。佐賀県のデータと絡めて考えると、武雄市としても増えている可能性があるなというふうに思います。

武雄市としては、空き家除去費用補助金として、上限20万円の補助制度があります。

ほかにも空き家バンクの制度等がありますけれども、先ほどの除去費用補助、つまり解体に係る費用の補助なんですけど、年度初めに事業受付の開始をしたら、すぐに予算いっぱいになってしまうというふうなことです。

市の職員さんと意見交換する中でも、あくまでも個人の財産であるので、基本は個人でというふうなところがもちろんあるんですが、空き家の件数の増加状況、そして補助もすぐに受け付け終了となってしまう状況を見ると、解体補助に対するニーズというのは、まだまだあるんじゃないかなというふうに思いますし、現状のままでは空き家が増えていくことに対策が追いつかないんじゃないかなというふうに思います。

以前、私、議会の一般質問のときには、予防ということは、空き家にならない予防も必要というふうなことを言いました。

そのときは、冊子をつくって啓発していくということが答弁としてあったんですけれども、冊子つくられたのかなというふうに思うところもあるんですが、やはり今後どんどん増えていくということも懸念されますので、なるべく早い段階で対策を打っていかないといけないと思います。

空き家が増え過ぎてしまう前に、例えば解体の検討を加速させるような仕掛け、そういったことも必要じゃないかなと思います。

これが正しいかどうかは分かりませんが、例えばですけれども、解体後1年以内、解体して更地になったら固定資産税6倍に上がりますけれども、解体後1年以内に土地を売

買する方については、固定資産税はそのままとかですね、

1年間限定で解体補助額を20万から40万に倍増しますとか、限定という言葉というのは結構かれますので、何しろ所有者にとって一歩踏み込む、行動を起こしてもらい、そういった仕掛けが必要じゃないかなというふうに思います。

この点について答弁お願いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／空き家につきましては、解体や売却等の処分をしなければ増加の一途をたどるため、解体を促す取組は大変重要と認識しております。

空き家の所有においては、維持管理の費用、労力面での多大な\*\*\*相続などのリスクが伴うことになります。

そういう状況の中で、これまでの取組としては、空き家処分を推進するために、自治公民館への出前講座や市報掲載、所有者へのパンフレット送付などで啓発を促してきています。

さらに、昨年度からはケーブルテレビの活用により啓発を行ってきており、今後も進めていく予定でございます。

また、今後の取組としても、所有者が解体を躊躇している原因や解体できない原因など、所有者が抱える問題解決に向けた新たな政策を検討しているところでございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／新たな政策を検討しているところではあるということでしたので、ということは、今までと同じではなく、加速化させる動きがあるというふうに認識しますので、この点また、次、私がまたこの場に立てたら、引き続き質問したいと思います。

次に行きます。

次に、武雄公民館についてです。

以前から武雄町の問題として上がっています、文化会館と併設型であることから、独立型でないことから、その問題点というのがあります。

もちろん、併設型のメリットというのもあるんですけども、問題点ではあって、以前の高木議員のときとかも質問に上がっていたように、長いこと、このことが課題として上がっていますし、武雄町としても建設を求める要望書というのが複数出されています。

武雄町まちづくり推進協議会では、昨年度から、例えば上野景三先生をお呼びして、公民館ということについての講演会を開いたりとか、町民の方にアンケートを取ったりですね。

また、これから育っていく中学生、武雄中学校の生徒さんたちに来てもらって意見交換とか

をしたりしています。

それらで上がった問題を整理しますと、例えば武雄公民館、公民館の会議室を改修してもらう予定あるんですけども、例えば民生委員会とか人数が入りきらないと。

ほかの婦人会とか婦長会とかも同じようにあります。

その場合に、併設している文化会館の会議室を借りられているんですけども、いつでも借りれるわけじゃないわけですね。

借りれないときもある。

使いたいときに使えない。

また、駐車場についても文化会館でイベントがあるときとか満車になるので、例えば短時間何か書類を渡しに寄りたい、それでも止めるところがなかったりとか、そういう状況もありますし、使いたい人が使いたいときに使えない状況もありますし、逆に公民館に用事がない人が過ごす場がないと。

例えばラウンジがあるんですけども、あそこで過ごそうとしようとしたら、許可は取っているんですかって、やっぱり言われるわけですね。

許可が必要になってくるわけです。

町民にとって気軽に使えるような場所じゃないわけですね。

ほかの武内公民館ですかね、フェイスブック等でも上がっていましたが、中学生が来て卓球をやっていたりとか、勉強したりとか、すごくああいう使い方いいなというふうに私も思いました。

そういった問題点というのは、様々上がっています。

文化会館の在り方を考えるときに、長寿命化でいくのか、建て替えなのかというところを検討しているということであったのですが、こういった問題点を整理したところ、長寿命化、もちろん長寿命化してもコストはかかりますし、その中で、これら問題点を解決していこうというのは、なかなかちょっと無理があるんじゃないかなというふうに思います。

こういった武雄公民館の在り方について、しっかりともう、長いことこの問題がありますので、解決についての道筋を決めるべきだと思います。

現状の検討状況と併せて、答弁をお願いいたします。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／今年度、文化会館についての建物や設備の基礎調査を行い、現在、整備手法について検討を行っております。

今後、整備手法を検討し、来年度、市民の皆様から御意見をいただきながら、整備に向けて

の基本計画を策定、公共施設等個別施設計画の最終年度である令和8年度を目標に、新たに拠点となる文化施設と武雄公民館の整備を進めていきたいと考えております。

来年度、文化会館の基本計画を策定する中で、武雄公民館の在り方については、武雄町の皆様の御意見をお聞きしながら進めていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／先ほどの整理した分ですね。

これは提出がされますので、しっかりそれも参考にして取り組んでいただきたいと思いますが、繰り返しになりますけれども、なかなか長寿命化というところでは使いにくい状況がまだまだ続くんじゃないかと思えます。

市長、こういった状況を聞いて、どのように考えますか。

答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／やはり公民館は、地域の皆さんにとって大事な場所であり、活動の場所であり、交流、コミュニティーの場所でもありますので、やはりここは地域の皆さんの御意見を十分踏まえて進めていく必要があると思っております。

先ほど部長からも、理事からもありましたけれども、私たちとしても武雄町民の皆さんの報告書も当然含めてですけれども、その声を聞いて、そして町民の皆さんがやっぱりこう、使いやすい、本当に使えるものを進めていく必要があると思っております。

とにかく声を聞いて進めていきます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／公民館の在り方としての集う、学ぶ、結ぶ、そういった形がしっかり取れるように、今は、先ほど言いましたように、使いたい人が使えない、そういうふうな状況にありますので、その点しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

ちょっとまちづくりという部分で、昨日、松尾陽輔議員の質問でも、武雄温泉駅のICカードの、交通系ICカードが使えないというところもありました。

私も、実は同じ写真を撮ってたんですね。

質問はしないんですけども、もういいかげん、あれは佐賀市から西のほうはなっていないということがありますので、思うのは、県知事さんは佐賀県西部をどう思っているのかと思

ます。

しっかり県西部の活性についても、県知事さん向いてほしいなと思いますし、そこは市長も強く言っていただきたいと思います。

知事、しっかり西部も見てくださいよということをお願いしたいと思います。

それと、同じJRでいったときに、今、国会のほうでも議論がされているんですけども、身体障害者の方とか、知的障害者の方は割引制度があるんですけども、精神障害者の方に関しては割引制度がないんですよ。

これはやはり3区分の中で、この差があるというのは問題じゃないかということでは言われています。

国のほうでも、国交省の大臣、公明党の大臣さんですけども、その対策についてというものです、4本柱の一つとして取り組むという、スケジュール感を持って取り組むということをお願いしていますので、これも市長併せて、市長からもプッシュしていただきたいと思えますし、公明党の議員さんである松尾陽輔議員さんも、大臣さんのほうにプッシュしていただきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

それでは最後の項目、子ども達の環境について行きます。

子供たちの環境として様々あるんですけども、今回取り上げるのが学校給食についてですね。

複数の学校給食関係者、従事されている方から意見を伺いました。

というのが、学校給食、給食表を保護者からいただいて、それで献立を立てて取り組まれています、物価が上がっていると。

そういう中で、やはり献立を組むのがすごく大変。

どうされてるかという、回数を減らすか、さっき言ったように中身を工夫するか、牛を豚に変えるとかというのものもあるかもしれないです。

そういうふうなことで、すごく悩まれています。

将来的に、給食費ということの値段の在り方をどうするのかということも考えるようになるのかもしれないけれども、徴収している状況を考えると、そこはやはり個人負担を上げるということは持っていきたくないというところもあります。

武雄市として、こういった状況をどのように捉えられているか、また、どう対応されているか、答弁願います。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／おはようございます。

学校給食の会計は、各学校の給食室ごとに管理をしております。

議員もおっしゃったように、昨今の物価上昇に伴い、食材費や調味料、油代も値上がりしており、学校給食の会計は厳しい状況にあると認識をしております。

現在、学校給食においては、食材費を抑える工夫を図りながら対応をしております。

学校給食の食の安全や地産地消への取組がおろそかにならないように注意しながら、引き続き安全・安心な学校給食の提供に努めていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／問題に対して今の答弁というのが、なるほど、そういうふうに対策していくんだなど、なかなか具体的に私は見えなかったです。

市長、この問題についてどう捉えられていますか。

議長／小松市長

小松市長／まず、やはり学校給食に従事していただいている皆さんには、本当に厳しい状況の中で創意工夫をもって対応していただいております。

本当に感謝を申し上げたいと思います。

やっぱり考えてみると、大事なのは子供たちに安心・安全な給食をしっかりと確実に提供をする、そして、加えて地産地消をそこに乗せていくと。

そのために、それをまず、ずっと維持をしていくというところが大事です。

それを維持するために、私たちとしては、今、基本的には現在では(?)給食費をもらっていただいていますけれども、例えば世の中で急遽、今回ガソリンがすごく上がっていますけれども、何か物すごく大きな要素がある場合に、やっぱり限度もあると思いますので、そういったときには市としても、今言った目的がしっかりと達成できるように、しっかりとした支援をしていかなければならない。

とにかく、忘れてはならないのは、子供たちに安全・安心、おいしい給食をしっかりと提供することだと思っております。

そのためにも、市としても今後支援をしっかりとしていきたいと考えています。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／たしか、以前、武雄市は給食を5時限目とかっていうふうにされていたと思えます。

今は違うのかもしれないですけども、やはり同じようにすごく重要な、給食というのはすごく重要なことと思っています。

市長が言われた安心・安全に提供できる体制を維持するって、そのために部長のほうも、現場の声等も伺いながら取り組んでいただきたいと思います。

もう一点なんですけれども、安心・安全な提供ができるために、働く環境ですね、これについても複数意見を伺いました。

平成26年の9月議会のときは、私、調理室の洗浄室の室温のことについて質問を行って、そのときは即断で洗浄室には空調設備を設置していただきましたが、いろいろまた改めて意見交換をしたら、洗浄室以外にも、例えば下処理室の室温の問題。

暑いときは36度ぐらいになると。

熱中症のようになる人もいます。

そうすると、果たして適切に業務が遂行できるのかというところもあるわけですね。

しっかり頑張って遂行されています。

安心・安全な提供にしっかり取り組まれています、相当負担もあると。

逆に、調理室が冬場はすごく寒いという意見もあります。

寒くても集中できなかつたりというのがありますよね。

先ほどの暑かつたりというのは、働く側もですけども、場合によっては、食材によっては、そういう高温下でいいのかというふうな、衛生的な部分も気になるころではあります。

こういった働く人にとっての空調といいますか、働きやすい環境、ここについても確認する必要があると思いますし、もう一点なんですが、人員配置についてです。

学校給食については、業者への委託となっています。

そこで雇用があって、調理をされているわけですけども、人員の基準に沿っての配置だと思えますが、現場で従事されている方の意見としては、昨今アレルギー対応がすごく増えていると。

やはり、そこに人が必要であると。

市の職員さんと意見交換をしたときに、人員基準については、アレルギー対応のことは加味してないんじゃないかなというふうに捉えられました。

先ほど言いましたように、安心して給食を提供できるためには、環境的なこと、そして人員配置のこと、こういったこともよく現場の声を聞く必要があると思います。

ほかの意見も、本当いろんな意見をいただきました。

雪が降ったときの納品のこととか、いろいろ上がっています。

どうしても調理に従事されている方は、雇用されているというふうな思いから、なかなか思ったことを言えないというところがあるんだなというふうに思ったのが、正直な私の感想であります。

市のほうとしても栄養士さんと集まる場も\*\*\*あると思うんですけども、一度アンケートを取ったりとか、しっかり業者さんとの関係性もあると思うんですが、しっかりと声を拾い上げることをしていただきたいと思います。

空調のこととか、人員配置のこと、働く環境等について答弁をお願いいたします。

議長／秋月子ども教育部長

秋月子ども教育部長／学校給食の施設内の空調機については、調理場、洗浄室、休憩室には設置をしております。

下処理室の空調機については、県の衛生管理等の調査での指摘などがなかったために設置をしております。

先ほど議員おっしゃったように、調理業務従事者の職場環境については、委託業者等を介して聞き取り調査を行ってみたいと思っております。

それと、学校給食の調理業務についてですけども、これは武雄市立学校給食調理等業務委託仕様書により基づき行われております。

調理業務従事者の人数については、その仕様書及び学校給食の状況に応じた必要人数を算定して、アレルギー対策についても、これを加味しております。

委託業者側から、現在その人数での業務に支障があるとは申出はあっておりませんが、学校や委託業者と調理現場での情報を共有しながら、適正な人事管理に努めていきたいと思っております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／県とか業者さんの声もあるんですけども、しっかり、そこで動いている人たちの声を聞いていただくようにお願いします。

あと、昨日、財政のこともありましたけれども、私にも市民の方から財政運営について心配する声も上がっています。

しっかり安定的に財政運営の中で必要な市政運営ができるよう、お願いしたいと思います。これで質問を終わります。

議長／以上で、2番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。